

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和6年9月招集

我孫子市議会定例会会議録（第2号）

令和6年9月9日（月）

議 事 日 程

議事日程（第2号）

令和6年9月9日（月）午前10時開議

日程第1． 市政に対する一般質問

午前10時00分開議

○議長（早川真君） これより本日の会議を開きます。

議 長 の 報 告

○議長（早川真君） 日程に先立ち、西垣一郎議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

市政に対する一般質問

○議長（早川真君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

一般質問通告者の皆様に申し上げます。2回目以降の質問または答弁漏れの場合は、速やかに手を挙げてその意思を表明してください。

傍聴の皆様に申し上げます。会議の支障とならないよう、会議中は静粛にし、みだりに席を離れたりしないよう御協力をお願いいたします。また、許可を得ていない撮影は禁止されておりますので、御了承ください。なお、マイクユニットに影響を及ぼしますので、携帯電話の電源をお切りくださるようお願いいたします。

順次発言を許します。清風会代表椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 おはようございます。清風会の椎名幸雄でございます。会派を代表いたしまして質問をさせていただきます。

2024年、本年、令和6年は何という年でしょうか。国内では、線状降水帯による各地での洪

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

水、南海トラフの一部での地震、連日40℃を超えるような猛暑の連続、菅前首相に続き2代続けて現職首相の退陣。世界を見れば、アメリカ・バイデン大統領の退陣、平和の祭典と言われるパリオリンピック中にも続けられているロシアのウクライナ侵攻、ガザ地区では何万人もの人が空爆で亡くなっております。今、停戦に向けた交渉が行われているような報道がされておりますが、世界の指導者は本気で臨んでいただきたい、そのように思うわけでございます。

8月12日、パリオリンピックが終わりました。我が国の選手の方々の頑張りにより45個のメダルを獲得、特に若い選手の活躍には心躍りました。若さというものはすばらしいと感じます。8月28日よりパリパラリンピックが開催され、日本の選手はどの種目においても大活躍です。期待をしております。本日の朝のテレビ報道におきましては、車椅子の18歳、彼が金メダルを獲得した。彼は骨腫瘍というか骨の病気、そしてまた2度のがんの治療を行い、そして15歳からプロになり、この18歳で金メダルを獲得しました。この彼のようなすばらしい精神力、そして頑張り、我々も見習っていかなければならない、私はそんなふうに思うわけでございます。

大綱5点につきまして質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

大綱1、財政行政について。

1、経常収支比率について。

市の歳入の根幹である市税は、生産年齢人口の減少などにより伸び悩む傾向にある中、社会保障関係費や公共施設の老朽化対策などにかかる事業費の増加が見込まれることなどから、財政運営は厳しい状況にあると言えます。また、令和6年7月29日に発生いたしました湖北小学校に隣接する作業所よりの出火により体育館に延焼し、3分の1が焼失、この件についても財政運営に大きく影響することは否めません。

令和6年度から令和8年度の中期財政計画を見ると、財政指標及び市債、財政調整基金残高の推移と見込みが、基準年度の令和5年度から計画3年度にかけて経常収支比率がどんどん上昇し、令和8年度は99.7%となっています。非常に硬直化してしまう状況です。財政当局は対策を行っていると思いますが、これらの状況についてどのような対策を立てているのかお聞かせください。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員の質問に対する当局の答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 財政の弾力性を示す経常収支比率について、7月に策定した中期財政計画では、扶助費や繰出金などの社会保障関連経費の増や新クリーンセンターの整備に伴う公債費の増、新型コロナウイルスワクチン接種や第2次教育ICTに係る委託料などの計上による物件費の増、経常的経費の増加を見込んでおり、令和8年度にかけて数値が上昇するものと予測しております。

経常収支比率の改善に向けては、歳入歳出の両面での取組を進める必要があることから、若い世

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

代の定住化策の展開による市税の増加や、ふるさと納税の推進、公共施設におけるネーミングライツ制度の導入など、経常一般財源の確保に努めるとともに、既存事業の見直しを含むさらなる経常的経費の削減を図ってまいります。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 どうもありがとうございました。

非常に日本全国どこでも各自治体同じでございますけれども、財政非常に厳しい。その中で我孫子市、特に企業よりの法人市民税や何か非常に少ない中、やはり我孫子市、頑張っていかなければいけませんので、その辺、財政当局におかれましても、いろいろと工夫をいただき、頑張っていたいただきたいと思います。

次に移ります。2、経常収支及び政策的経費充当可能一般財源について。

経常収支及び政策的経費充当可能一般財源を見ると、計画2年度、令和7年度5億500万円の赤字、計画3年度、令和8年度12億6,700万円の赤字となっています。令和7年度及び令和8年度の予算編成が非常に厳しくなるのではないかと思います。この点につきまして財政当局のお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 中期財政計画における令和7年度及び令和8年度の経常収支については、市税や普通交付税など歳入の増加を見込むものの、扶助費や繰出金、物件費などの歳出の増加がそれを上回り、例年になく厳しい状況になるものと予測しました。

そのため、今後の予算編成に当たっては、直近の収納状況や国が示す地方財政計画を踏まえ、市税や交付金などの収入を的確に見込むとともに、国・県支出金をはじめとした財源の確保に努めた上で、既存事業の見直しを含めたさらなる経常的経費の削減により経常収支の均衡を図ります。また、政策的経費については、経常収支の悪化により必要な財源が生み出せない状況が想定されるため、これまでにない厳しい事業選択を行わざるを得ないと考えています。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 どうもありがとうございました。

赤字財政、どこでも、先ほど申し上げましたように厳しい状況でございます。何とか我孫子市のために頑張っていたいただきたい、そのように思うわけでございます。よろしく願いいたします。

3、財政調整基金残高について。

新クリーンセンター建設という大きな事業があり、減少という要因もありましたが、我孫子市の

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

最低限必要な基金は20億円から25億円と言われております。計画3年度、令和8年度は15億3,000万円となっております。財政調整基金の在り方についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 財政調整基金については、災害など不測の事態に対処できるよう、標準財政規模の10%、金額にして26億円程度の残高を確保することを目標にしています。近年は、新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰への対応として、国から地方に手厚く財源措置されたことなど、これまでに比べて高い水準で推移してきましたが、今後、同様の措置が続くかは不透明な状況です。また、経常収支の悪化により、政策的事業の財源を生み出せない状況が想定されるため、残高は減少するものと見込んでおります。目標とする残高を確保できるよう、経常収支の改善や政策的事業の厳しい取捨選択に取り組み、残高の動向に十分注意しながら計画的に活用していきます。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 ありがとうございます。

近隣市を見ますと、例えば印西市だとか浦安市あるいは流山市等、関東というか、この東葛地方の中でも、非常に人口だとかいろいろな企業だとか増えているところは、財政調整基金を見ますと何百億円だとかというようなどころもございますけれども、それを横目に見ながら、我孫子市は我孫子市なりの財政運営を行っていかねばならないと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。大綱2、教育行政について。

1、湖北小学校体育館延焼について。

7月29日月曜日午前9時過ぎ、湖北小学校体育館に隣接する作業所より出火、体育館に延焼、3分の1が焼失してしまいました。不幸中の幸いに、夏休みのため学童保育、あびっ子利用者26名の児童がいたが、教職員を含め全員が避難し無事でした。体育館は教育現場では大切な施設です。また、災害時には避難所として活用されます。この火災は教育活動、また市政に大きな影響を与えます。今後の学校行事、体育授業の対応についてお聞かせください。

また、災害時の避難所についてもお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 私からは、アについてお答えします。

これまで体育館で行っていた学校行事のうち、卒業式や入学式、6年生を送る会、校内音楽発表会、高齢者疑似体験については、湖北地区公民館を利用します。就学時健診、入学説明会について

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

は、教室及び図書室で実施する予定です。そのほか書初め指導や席書会などについては、各教室や余裕教室を利用していきます。

また、体育館を使用していた体育の授業については、湖北特別支援学校や湖北中学校等での実施を検討しています。今月は1年生、2年生、4年生で湖北特別支援学校の体育館を利用して体育の授業を実施する旨、聞いております。クラブ活動については、校庭、余裕教室、湖北特別支援学校を利用する予定です。

今後、行事等を進めていくに当たって、子どもたちや教職員の過度な負担になっていないかを適宜確認、改善していくことで、子どもたちや教職員の負担軽減にも配慮してまいります。

○議長（早川真君） 海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） イについてお答えします。

湖北小学校体育館の火災に伴い、市が災害時における避難所として指定している体育館が利用できなくなったことから、新たに利用が可能となる時期までは、体育館の代替とする避難施設として、湖北小学校の校舎や臨時的に湖北地区公民館を利用していきます。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 ありがとうございます。

学校の中の避難所や何かにつきましては、やはり近くに湖北地区公民館がありますので、その辺、安心というか、使いやすいところだなということで理解をしておりますので、よろしく願いいたします。

次、2、再建について。

令和6年8月28日水曜日の千葉日報に、8月27日水曜日行われた定例記者会見での記事がありました。記載されていた内容は、延焼体育館解体、再建へ、湖北小、来年度にも設計着手であります。築57年という事情や、修繕するよりも建て替えるほうが費用と時間が節約できるとする県建築士会柏・我孫子支部の意見も踏まえ、取壊しを決めた。2025年には設計に入り、2026年度の卒業式には間に合わせたい。工事期間中の学校行事は近隣の市湖北地区公民館で行い、体育館の授業は市立湖北中や県立湖北特別支援学校体育館を使用できると述べられております。

現在、具体的に決定されていないと思いますが、新聞発表を含め、お話しできる範囲内で状況をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

〔説明員山田和夫君登壇〕

○説明員（山田和夫君） 湖北小学校の体育館につきましては、改修を行うか建て替えを行うかの

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

検討をしてきました。検討に当たり、千葉県建築士会柏・我孫子支部の方々にも現場を見ていただき、第三者の専門家としての御意見をいただきました。この御意見を参考にし、市として建て替えを行う決定をし、現在、解体工事を行うべく準備を進めています。

今後の流れとしましては、解体工事を実施し、さらに新築工事をどのように実施するのか検討を行い、解体後、速やかに新築工事を実施することができるよう事業を進めてまいります。現在、解体工事の予算要求に向け業務を行っている段階ですので、現時点では今後の具体的なスケジュールについて明言することはできませんが、令和8年度末の完成を目指して努力してまいります。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 ありがとうございます。

先ほどの中で、新聞発表を含め、お話しできる範囲内ということで、その中で、そのほかどのようなお話が、要するに定例記者会見の中であったのか、学校等について、何かもしありましたらお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 定例記者会見、私のほうでやっていますけども、今、教育総務部長からお話がありましたように、湖北小の体育館が、面積として約3分の1の焼失ですけども、機能的にはほぼ半分以上の機能が失われた。それは、南側のステージがそのまままるっきり焼けてしまったということで、体育館の機能としては非常に失われてしまった。ましてや、放水によって体育館の床も非常に反り返ってしまって、そのままではまともに使えないという状況。それと、私自身が中学校時代に、湖北中の体育館として私自身も使っていましたんで、もう60年近くたつ建物の上に、かなりの熱を浴びたということで、建築士会の皆さん方の意見は、これを使えるところと使えないところに切り分けていくと、すさまじい時間とすさまじい建築コストになるというお話を聞いた上で、建て替えのほうを教育委員会と相談して決定をさせていただきました。

そのときにも、今、部長からお話があったように、新しく出来上がるまでの期間の学校活動をどうするかという話をさせていただく中で、快く湖北中学校や一番近い湖北特別支援学校、この湖北特別支援学校は私自身が後援会の会長をやっているということもあって、校長先生はじめ、非常に県の教育委員会も全面的に協力するという形でお話をいただきましたんで、新築ができるまでの間は、近隣を使いながら、なるべく子どもたちに学校生活が支障ないような手当てをさせていただくということでお話をさせていただいたところでありまして、それ以上はまだ細かくは、今の答弁以上に細かい内容はそのときにはありません。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○椎名幸雄君 どうもありがとうございました。

これから造る体育館となりますと、いろいろ設備等にも工夫をしなければならない。特に空調だとか、あるいは先ほどの、避難所になるためのいろいろな、例えばコンピューターが使えるとかいろいろな設備をしなければいけない。今度金額のほうも、そういうものを造るとかなり大変になってくる、そのように思いますけれども、やはり使いやすい、そしてまた避難所としても十分活用できる設計というか、それをぜひお願いをしたいと思います。

では次に移ります。3、布佐中学校区の学校の在り方について。

平成25年度から小中一貫教育を進めており、小中一貫校創設を目指してきました。布佐中区3校の小中一貫校について、令和2年より地域住民等へのアンケート調査を行いました。令和5年、布佐中区3校検討委員会から教育委員会への提言書提出。提言書には、布佐中学校3校を一体型小中一貫校とする方向性が望ましいとありました。提言書の内容について具体的にお聞かせください。

令和6年度に行われた総合教育会議の内容について、具体的にお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

〔説明員山田和夫君登壇〕

○説明員（山田和夫君） アについてお答えします。

我孫子布佐中学校区の学校の在り方検討委員会では、2年にわたり、今後の布佐中学校区の児童・生徒にとって、地域の特性に応じた最適な学習と学校の在り方について検討を重ねてまいりました。検討委員会では、今後の布佐中学校区の小中一貫教育をより一層推進し、子どもたちの学習、生活環境をよりよいものとするため、3校を一体型小中一貫校に建て替えるとするのがよいと考え、本提言としています。

なお、一体となる新校舎の立地に関しては、台風や大雨、地震による土砂災害などの影響を鑑み、市の定めるハザードマップ等を参考にして、子どもたちにとって安全を第一に考えた災害に強い学校となるよう要望もしています。また、一体型小中一貫校の設立については、スクールバスや残った校舎の利用の検討、有事の際の避難所等の課題も検討していく必要がある旨の提言も受けております。

○議長（早川真君） 星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 私からは、イについてお答えいたします。

総合教育会議は毎年度3回開催をしています。今年度は第1回となる会議を7月4日、会議の委員である教育長と教育委員4名の出席を求め、布佐中学校区の学校の在り方についてを議題として開催をいたしました。会議では、今年2月、布佐中学校区の学校の在り方検討委員会から提出された提言書を踏まえ、教育委員会で行った検討の結果について協議をいたしました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まず、3校を一体型小中一貫校に建て替えるとするのがよいという提言について、教育委員会では、併設型小中一貫校、義務教育学校、それぞれのメリット・デメリットを検討した結果、義務教育学校とすべきという議論に達したという説明がありました。これに対し委員からは、義務教育学校は教員の乗り入れ授業が実施でき、専科教員による授業や9年間の切れ目のない教育が行えることは魅力的である。一貫校となり同級生が増えることで、人間関係が固定化せず、子どもたちにとってよいのではないかなどの意見が出されました。私自身も義務教育学校を視察をし、教育環境が魅力的であると感じたことに触れ、これまでの検討や意見を踏まえると、義務教育学校とすることがふさわしいという考えで一致をいたしました。

次に、新校舎の立地場所について、子どもたちの安全を第一に考え、災害に強い学校となるよう要望しますという提言を踏まえ、教育委員会では、洪水や地震それぞれのハザードマップを布佐地区の歴史的な背景を検討した結果、現在の布佐小学校の場所がふさわしいという結論に達したという説明がありました。また、立地場所に校舎を建設する際に支障となる崖については、土砂災害防止法などの関係する法令に沿った対応を行えば、校舎等の建設は行えることが確認されたとの説明がありました。これに対し、私からは、学校はいざというときの避難場所になることを踏まえると、ハザードマップにおいて洪水時の浸水想定区域外であり、地震のときの液状化危険度がほとんどない場所が望ましいという考えを述べさせていただきました。委員も同様の考えであることが確認でき、新校舎は現在の布佐小学校の敷地に建設をし、懸念される崖につきましては、法令に沿った対応を行っていくことで合意が図られたところです。

このほか、跡地利用につきましては、子どもたちや地域の方々にとって有益な場所となるよう検討していくことや、一貫校となった暁には、通学距離が最長で約3キロメートルとなり、低学年の児童にとっては大変な距離であることから、スクールバスの運行は必要であるという意見で一致をいたしました。

今後は、総合教育会議における合意内容を踏まえ、布佐中区の子どもたちにとってよりよい教育環境を提供していきたいという共通認識の下で、市と教育委員会で事業の開始に向け、様々な課題について協議、調整をしていこうと考えています。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 具体的にありがとうございました。

次に質問する中の答えと重複している点がございませうけれども、せっかくですから質問させていただきます。

義務教育学校について。

小中一貫校については、小中一貫校を平成25年度より計画、実行してまいりました。令和6年

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

において、小学校、中学校が分離した教育体制から一体化した小中一貫校が提示されました。完全な9年制への移行です。今までなかった新しい教育体制となります。小中一貫教育において、小学校6年生で卒業式を行い、そして中学3年生で義務教育終了がございました。9年間で節目がありました。この節目は大きな意味を子どもたちに持たせております。節目により、自覚と次のステップへと考え、進化させることができます。この間に子どもたちは成長し続けています。義務教育学校になると9年間連続となります。9年間どこかで何らかの節目が必要ではないかと考えますが、この点についてお考えをお聞かせください。

教科担任制については、令和6年第1回定例会において質問させていただきました。詳細で丁寧な回答をいただきました。義務教育学校になることにより、より計画的な、そして充実した授業になると思います。具体的な教科担任制につきましてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 初めに、アについてお答えします。

切れ目のない9年間の学校運営を行っていくことにより、子どもたちの実態に合わせた行事の組み方や授業の行い方などができると考えております。義務教育学校6年生は前期課程の終了という位置づけになるため、卒業証書授与式はありませんが、子どもたちの達成感や充実感を大切にするため、区切りとなる会を設けるなど様々な工夫ができると考えています。子どもたち、保護者、教職員の意見を聞き、検討していきたいと思っております。

次に、イについてお答えします。

義務教育学校には小学校、中学校の両方の教員がおり、小学校段階である前期課程から各教科の専門性の高い学習が行える教科担任制の実施がしやすいと考えています。各教科への興味・関心が高まり、理解が深まるなど、学力向上が期待できます。また、教科担任と学級担任が多くの目で児童・生徒を見守り、支えることもできます。布佐中区の子どもたちにとってよりよい学習環境を考え、何年生のどの教科で教科担任制を実施するのか、児童・生徒の実態に応じて検討してまいりたいと思っております。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 どうもありがとうございました。

今、義務教育学校になりますと9年間連続して行われるわけでございます。1年生ですと本当に、これで学校にちゃんと来られるのかなというような非常にかわいい、まだ幼い子どもたち。ところがやっぱり中学校3年生になると、もう我々の背丈よりも大きくなったような生徒さんもいらっしゃいます。そうしますと、その9年間の中でいろいろな教育課程があると思うんです。例えば幼児

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のとき、幼児というか、1年生、2年生のときの教育方針、そしてまたその中の間の3年生、4年生、5年あたりの教育方針、そして6年生、7年生、8年生というか、9年生というか、もう進学
の勉強をしなきゃいけないというような年齢の子どもたちもいらっしゃいます。

そうすると、その中で、どうしても低学年、中学年、高学年と3つに分かれるんじゃないかと思
うんですけれども、その辺の教育方針というか、どのように教育をして方針を立てていくのか、あ
るいは先ほど、小学校、中学校では卒業式がありますけれども、9年になると、そういう卒業式や何
かというものはなくなるわけだと思うんですけれども、そのときのやはり一つ自覚というか、一つの
節目で変わっていくことにより、そのときの子どもたちの考えだとか、私は今度これになったんだ、
大きくなったんだというようなことが当然起きてくると思うんですけれども、その辺の教育方針とい
うか、どのように生徒の皆さんに教えていくのか、あるいはどのような体制でいくのか、その辺、
もし具体的にお話ができるようなことであればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 今現在、我孫子市では小中一貫教育を進めています。この小中一貫教育は、
中学校区ごとに15歳の目指す姿、そういったものを小学校の教員も中学校の教員も同じような目
標を持ってしっかり進めているところです。そのときに、各学年の発達段階に応じたそれぞれの目
標というのはまた別に持っています。今現在も、小学校の中ではここまで高めていこう、それが中
学校3年生卒業するときまでには、この15歳の目指す姿に持っていこうという形でやっております
ので、そこは義務教育学校になっても何ら変わりがないところかなと思っています。

ただ、どうしても分離型の今は小中一貫教育を進めていますので、その辺は今度、小学校と中学
校の教員が一体となってできるというところでは、連絡を取り合いながら、連携して進められるこ
とが多々あるかなというふうに思っております。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 ありがとうございます。

それで、私がちょっと懸念するのは、やはり従来の分離した一貫校と一体型になった一貫校の教
育格差が生まれてしまっただけでは非常に困ると思いますので、その辺きちんと各先生方、連絡を取って、
指導というか授業をしていただきたい、そのように思いますので、よろしく願いをいたします。

では次に移ります。建設予定地について。既に先ほど市長のほうからのお話もございましたけれ
ども、再度、申し訳ございませんが、御答弁のほうお願いをいたします。

日本では災害が今多発しております。東日本大震災で布佐地区は被災地となってしまいました。
布佐義務教育学校建設予定地は、先ほど市長のほうからお話がありましたように、ハザードマップ
を見て、そして東日本大震災の被害もなく、また、創立150周年を迎えた歴史ある布佐小学校の

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

土地が最適ではないかと私も考えております。台地でありまして液状化することはありません。それから先ほど来、市長のほうからのお話もございました。土砂災害防止法や崖条例に関する規則の対象となる場所もありますが、適切に処理すればよいと思われまます。建設予定地として布佐小学校の土地が最適であると考えますが、お考えをお聞かせください。先ほど一度市長のほうからお話がありましたけども、再度、申し訳ございませんが、御答弁をお願いいたします。布佐南小学校、布佐中学校の跡地の利用等についてどのような計画をするのか、分かる範囲内でお聞かせください。

続きまして、スクールバスの運行について。

義務教育学校までの通学距離が長くなる児童が発生いたします。低学年の児童にとっては負担が大きくなります。また、通学時の安全性などを考えると、スクールバスの運行が必要になってくるのではないかと考えられます。スクールバス運行を検討していただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

7月29日の湖北小学校体育館の延焼により、布佐義務教育学校の設立に大きな影響が出てくるのではないかと考えますが、この点につきましても分かる範囲内でお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 初めに、アについてお答えします。

建設予定地につきましては、我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会からの提言書を受け、委員協議会を開催し検討を行ってきました。子どもたちにとっての安全を第一に考えた災害に強い学校となるよう、我孫子市洪水ハザードマップ及び我孫子市地震ハザードマップを基に検討を行い、洪水の際にも、地震の際にも、布佐中学校区の3校の中では、布佐小学校が最も安全な場所であるとの結論に達しました。これを教育委員会の意見として、7月4日の総合教育会議において市長の合意を図ることができております。

布佐南小学校、布佐中学校の跡地の利用等につきましては、教育委員会としての意見はありますが、具体的には決まっていない状況です。今後、跡地利用についての検討が始まった際には、教育委員会としての意見を提案していきたいというふうに考えております。

次に、イについてお答えします。

スクールバスについては、最も通学距離が長くなるのが、布佐南小学校の南新木2丁目から布佐小学校までの約3キロメートルであります。低学年の児童にとっては大変な距離となることから、スクールバスを運行する必要があるとの結論に達しました。運行方法につきましては、今後、市長部局と共に十分に協議をして決めていきたいと思っております。

次に、ウについてお答えします。

布佐中学校区につきましては、布佐南小学校及び布佐中学校の跡地利用、布佐小学校敷地内の赤

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

道の整理、スクールバスを運行する際の駐車スペースなどについて、教育委員会及び市長部局で十分に協議した上で、基本構想及び基本計画の策定に入っていく予定でございました。しかしながら、7月29日の湖北小学校体育館の火災により、現在、体育館が使用できない状況となり、湖北小学校の児童にはとても不便な思いをさせてしまっております。この状況を一刻でも早く解決するために、まずは湖北小学校体育館の再建を第一優先に考え、事業に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 どうもありがとうございました。

教育はまた国の根幹でございますので、よろしく御指導のほどお願いいたします。

大綱3、市民行政について。

我孫子市制施行55周年記念について。

我孫子市は、令和7年、2025年、市制施行55年を迎えます。皆様も御承知と思いますが、我孫子市の歩みについて述べさせていただきます。

我孫子市は、明治22年、1889年、南相馬郡我孫子町、湖北村、布佐町となり、役場を設置。明治29年、1896年12月25日、常磐線は日本鉄道土浦線として開通、我孫子駅開設されました。明治30年、1897年4月、南相馬郡を廃止し、東葛飾郡我孫子町となる。昭和29年、1954年6月、富勢村のうち、根戸中、根戸下、根戸新田、船戸、久寺家、土谷津地区、我孫子町に合併。昭和30年、1955年、我孫子町、湖北村、布佐町が合併、新制我孫子町となる。昭和45年、1970年7月1日、我孫子市制施行、全国で565番目、県下で22番目。人口は4万9,240人、市制をしくに当たっては5万人の人口が必要であったが、若干少なかった。昭和46年4月20日、千代田線開通、天王台駅開設。昭和53年、1978年8月12日、県立我孫子高校第60回全国高校野球選手権記念大会に初出場。この大会には、当市の職員であります方も甲子園出場されております。昭和55年、1980年4月8日、我孫子市人口10万人となる。昭和59年、1984年11月18日、財団法人山科鳥類研究所完成。昭和61年、1986年10月1日、市民体育館開館。平成2年、1990年5月22日、我孫子市鳥の博物館開館。平成3年、1991年6月15日、県立手賀沼親水広場オープン、8月8日、県立我孫子高校第73回全国高校野球選手権大会ベスト16。平成7年、1995年10月29日、第1回手賀沼マラソン開催。平成13年、2001年3月22日、手賀大橋全面開通。平成14年、2002年4月1日、生涯学習センター「アビスタ」オープン、8月27日、手賀沼水質全国ワースト1を脱出。平成19年、2007年6月1日、我孫子市農産物直売所オープン。平成20年、2008年1月3日、中央学院大学が第84回箱根駅伝大会で総合成績3位の快挙。平成23年、2011年3月11日、東日

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

本大震災、我孫子市は震度5弱を記録、全壊134件、大規模半壊4件、半壊94件、一部損壊2,508件の被害が発生。平成25年、2013年2月24日、我孫子市観光PRキャラクター、手賀沼のうなきちさんがデビュー。平成29年、2017年6月3日、手賀沼親水広場、水の館リニューアルオープン、9月、第50回日本女子オープンゴルフ選手権、我孫子ゴルフ倶楽部で開催。平成30年、中央学院高校、春夏甲子園連続出場。令和6年、2024年3月30日、中央学院高校、第96回全国高校野球選手権大会においてベスト4となる。

長い時間をかけて我孫子市の歩みを述べさせていただきました。これらの歩みを経て、我孫子市は令和7年7月1日、市制施行55年を迎えます。我が市の場合は、節目として10年、また5年単位で記念式典、行事を行うことが多くあります。5年、10年を振り返り、また、先の5年、10年を見据え、計画を立てていくことを大切にしております。令和7年に行われる市制施行55年式典はどのように行われるのでしょうか。内容について具体的にお聞かせください。

ちなみに、50周年時においては、市制施行50周年記念航空写真、切手シート作成、50周年記念はがき作成、また平成24年、2012年3月31日版発行、平成28年、2016年3月31日改訂・増刷版発行。こちらにございますけれども、このような「ふるさと我孫子の先人たち」が発行されて、皆様にお配り、学校等で勉強というか、我孫子について学んだと思います。ふるさと我孫子の先人たち、学んだと思います。この「ふるさと我孫子の先人たち」のような、今申しました我孫子の歩みについて副読本の発行はいかがでしょうか。市制施行55周年記念として、あるいは60周年記念として発行はいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） ア、イについて併せてお答えをいたします。

市制施行55周年記念式典は、来年7月1日の午後、けやきプラザのふれあいホールで開催を予定しています。式典では、自治功労、教育文化功労、社会福祉功労、保健衛生功労、消防功労、産業功労、交通安全・防犯功労、環境功労、善行功労、一般功労の10分野において、市政の発展に寄与した方々を市政功労者として表彰をいたします。また、市政功労者への記念品として、オリジナルフレーム切手の作成や、式典と併せ、市民文化スポーツ栄誉章の贈呈なども検討中です。さらに、この節目の年を市民の皆さんと共に祝うため、来年1月1日から12月31日までの1年間に、記念ロゴマークやロケ地マップ制作などの特別記念事業、市の主催・共催事業、後援・協力事業、市民団体等が実施する事業を、市制55周年記念事業に位置づける協賛事業として展開をしていきます。これらの記念事業等の情報は、広報あびこや市のホームページ、SNS等で発信をしていきます。

御提案いただいた「ふるさと我孫子の先人たち」のような我孫子のこれまでの歩みを掲載した冊

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

子につきましては、制作に相当の時間を要することから、55周年記念誌としての発行は難しいと考えていますが、式典で配布するプログラム冊子に市政功労者名簿と併せ、市の歩みの掲載を検討いたします。

引き続き、ふるさと我孫子への誇りと愛着を深め、将来を担う子どもたちの夢や希望を育む1年となるように準備を進めていきたいと考えています。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 どうもありがとうございます。

やっぱり時間が、こういう冊子を作るには時間がかかると思いますので、例えば先ほどお話ししたように、あと60周年や何か、あるいはその先のときでもよろしいですから、やっぱり我孫子の歩みというか、これですと、確かに市史がありますけど、厚くてなかなか読みにくい。これですと非常に分かりやすく読みやすいと思いますので、ぜひこのようなものを作っていて、配布されればよろしいかと思っておりますので、その点、御検討のほどよろしく願いをいたします。

続きまして、我孫子市、富勢村の合併について。

これは私の私見が入りますので、あれですけれども、我孫子市の発行する冊子には、歴史的な意味合いを持つ冊子の記載には、昭和29年、富勢村の一部と合併、昭和30年、湖北村、布佐町と合併し、我孫子町となるとあります。また、我孫子の概要を記載するものには、昭和30年、湖北村、布佐町と合併し、我孫子町となるとあります。記載する内容が異なるので何ら問題はありませんが、昭和29年に富勢村が合併したんだよという地名が書かれていないのは、富勢村出身の私としては非常に寂しい気持ちがあります。

この合併は、昭和27年6月、町村合併協議会が設置され、検討が始まりかけましたが進展せず、協議会は昭和28年、1953年3月31日をもって我孫子町と合併することで合意。しかし、2月、富勢村で我孫子町との合併に強い反対意見が出され、再度協議の結果、原則として合併すべきだが、いずれと合併すべきか結論が得られない。昭和29年、1954年11月1日、住民投票が行われ、富勢村は東葛市、編入面積10.3平方キロメートル、4,108人、我孫子町、編入面積5.1平方キロメートル、2023年に分割編入され、富勢村は消滅します。東葛市は、昭和29年、1954年11月15日に柏市に名称が変更されます。富勢村が合併により我孫子市、柏市に編入されました。分割により我孫子市、柏市に根戸、布施の地名が残っています。地名が両市にあることを市民に十分理解してもらう必要があると思いますが、どのように考えますか。お考えをお聞かせください。

市境が入り組んでいるため、上下水道等で生活に支障が起きることがあります。一体化はできないのでしょうか。市境にはいろいろ問題があると思いますが、どのように取り組んでおりますか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

お聞かせください。

旧富勢村の地区の整備は遅れており、合併以前と変わっていない。整備についてどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） ア、イについて併せてお答えいたします。

昭和29年10月に、富勢村議会が当時の我孫子町と東葛市に分村編入を決定するまでの紆余曲折については、我孫子市史にも詳細に記載をされていて、図書館で閲覧することは可能です。当時の時代背景や住民の思いを知ることのできる内容となっていて、多くの方に読んでいただきたいと私も考えます。また、市のホームページに掲載しています「市のあゆみ」にも富勢村の分村合併に触れていて、我孫子市と柏市に根戸や布施といった同じ地名が今も残っていることを追記するよう工夫をしております。

我孫子市は、柏市だけでなく、印西市、取手市、利根町とも接しているところです。我孫子市では、行政界における課題の共有や課題解決に向けた連携の検討を行うために、各市町と協議会を設置をし、市民の利便性向上とともに、効率的な行政運営が可能となるよう協議を行っているところです。

例えば、印西市のコミュニティバスの布佐地区乗り入れは、印西市とのまちづくり協議会で協議を重ね、我孫子市が印西市に負担金を支払うことによって、我孫子市単独で新たにバスルートを設置するよりも、効果的で効率的に実現することができました。また、利根町や取手市とも図書館の相互利用や、取手市民がつつじ荘やゆうゆう公園、また我孫子市民が取手市のグリーンスポーツセンターなどのスポーツ施設の相互利用ができる中身についても、それぞれの協議会で協議をし、実現に至ったものです。

柏市とは、あびバスの布施ルートで布施新町やと富勢東小学校に、また、あびバスの船戸・台田ルートは北柏駅に乗り入れられるようになったのも、この調整を図りながら、地域の方々の利便性向上につながったところがございます。

また、市境における公共下水道の整備についても、共用管を整備することで相互に利用ができるよう協定を締結しているほか、両市にまたがる布施の土谷津地区については、市街地から土谷津地区につながる道路の幅員が狭く、緊急車両の通行などに支障を来す可能性があることから、両市で連携を図りながら、それぞれ道路整備を進めているところがございます。

上水道につきましては、国において、水道事業の経営基盤強化のため広域化を推進しており、広域化により水道事業の統合が実現すれば、市境における一元化は可能となるところです。

今後も、隣接する市町との協議会など、様々な機会を活用しながら広域行政の推進に取り組み、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市民サービスの向上と効果的、効率的な行政運営に努めてまいります。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 ありがとうございます。

上下水道等で、私どもも、どうしても極端な話、我が家の道路を隔てた反対側は柏市です。その柏市の中でもいろいろ、柏があつて、我孫子があつて、柏があつてということで、特に先般、水道局長にはいろいろお世話になったんですけども、柏市の人が我孫子市の水道を使えないかと。ということは、すぐそばに我孫子市の水道が来ているんですが、柏市からではかなり遠くなってしまって、その工事に1,000万円ぐらいかかるというようなお話がございました。その点、水道局長にいろいろとお世話になって、柏市のことで解決はされたんですけども、ただ、やはりこれは市の費用というか、行政の中の費用の問題で、あとは2本も、要するに同じ地区に柏市の水道と我孫子市の水道、2本通っているわけですね。そういうものはやっぱり行政の経費の問題、我々の税金をそういうところで使われているのでは非常にもったいないと思うので、やはり国や何かに広域行政の中でぴしっとしていただきたい、そのようなことを要望いたします。

それでは、次に移らせていただきます。環境行政について。

リサイクルセンターについて。

リサイクルセンターは、昭和52年稼働、我孫子市内から排出される資源ごみを処理する唯一の施設であります。稼働から40年以上経過している状況から、新クリーンセンター及びリサイクルセンターを2期にわたり単独で整備することになりました。令和5年3月22日に新クリーンセンターが無事に完成し、順調に稼働しているところでございます。

次のリサイクルセンターについて概要が明らかになりました。日本工業経済新聞によると、我孫子市は令和12年、2030年度の稼働を計画。解体工事後の整備手法はDBO方式を予定している。DBO方式とは、PFI方式に類似した事業方式の一つで、公共が資金を調達し、設計、建設、運営を民間に委託する方式。令和7年度以降に実施する旧焼却施設の解体工事に向け、施設内の各槽に堆積した汚泥の除去及び処分に委託料488万4,000円が計上されています。また、建設予定地となる旧焼却施設敷地内の土壌汚染対策工事設計を実施する。新資源化施設整備詳細計画見直し等業務委託料1,485万円、土壌汚染対策工事实施計画業務委託料997万7,000円が計上されています。これらの工事はいつから実施されますか、お聞かせください。

旧クリーンセンター解体工事、土壌汚染対策工事、新リサイクルセンターの設計、施工はいつから行われますか。工事の費用の概算はどのようになると思われますか、お聞かせください。

現在実施しているリサイクルセンターと新リサイクルセンターとの施設面にどのような違いがありますか、お聞かせください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 初めに、アについてお答えします。

今年度の4月から資源化施設整備詳細計画見直し等業務委託を、5月からは旧クリーンセンター
土壌汚染対策設計業務委託を実施しています。なお、旧焼却施設内の各槽の汚泥撤去・処分につ
いては、なるべく解体工事直前の実施としたいことから、今年度末までに行う予定です。また、令
和7年度から令和9年度にかけて、旧クリーンセンターの解体及び土壌汚染対策工事を行い、令
和9年度から令和11年度にかけて新リサイクルセンターの設計、建設工事を行う予定でいま
す。

次に、イについてお答えいたします。

工事費の概算については、昨年度時点の想定では、旧クリーンセンターの解体工事と土壌汚染対
策工事と合わせて約18億円、また、新リサイクルセンターの設計、建設工事は、令和4年度
の施設整備検討業務において約48億円を見込んでいますが、昨今の物価、人件費等が高騰し
ていることを踏まえると、事前に想定した費用から上昇する可能性があります。

最後に、ウについてお答えします。

現在は、不燃・粗大ごみを処理する施設、空き瓶、空き缶を処理する施設、ペットボトルなど
プラスチックを処理する施設などが分散して設置されていますが、新しい施設では、それを一つ
の敷地内に収めることで搬入搬出の車両動線をスムーズにし、処理業務の効率化を図ります。
また、今まで可燃ごみなどの取扱いだった製品プラスチックを資源化することで、温室効果ガ
スの排出量を削減し、脱炭素社会に貢献していきます。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 どうもありがとうございました。

では、次に防災対策について。

資源ごみの中には危険な不燃ごみが数多く含まれております。一例を挙げれば、スプレー缶、発
火性のあるリチウム電池、乾電池、蛍光灯、薬品の瓶、この中には農薬だとか劇薬が含まれて
いるものがございます。アルミ製品、ライター等、これらを安全に処理しなければなりません。
粉砕機により、爆発防止対策を講じながら作業は行われていると思いますが、新リサイクルセン
ターに設置される設備は、今まで設置されていた設備と比較して安全性、スピード等、進歩
していると思いますが、この点につきましてお聞かせください。火災の不安もつきまといま
す。対策等につきましてもお聞かせください。

新クリーンセンターでは、浸水対策として、外壁はRC構造とし、各出入口に防水扉、止水板
を設置し、また重要設備は2階以上に設置し、7メートルの浸水までは耐えられる機構になっ
ており

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ます。新リサイクルセンターではどのような対策をしているのかお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 初めに、アについてお答えします。

今年度に資源化施設整備詳細計画の見直しを行い、その計画を基に、令和7年度から施設整備に向けた要求水準書の作成を行う予定です。そのため、要求水準書にどのような機能を加えていくか、現在検討しているところです。

なお、新しい施設においては、破裂のおそれがあるバッテリーなどの異物が混入しないよう、異物を察知し、取り除くための工程を加え、発火事故を防ぐための熱や炎の検査器、初期消火のための自動散水設備など、必要な設備を設計計画に位置づけていきたいと考えています。

次に、イについてお答えします。

新リサイクルセンターは、現在のクリーンセンターと同じ敷地内に隣接して建設予定ですので、外壁を7.2メートルまでRC構造にするなど、新クリーンセンターと同程度の浸水対策を整備計画に位置づけていく予定です。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 どうもありがとうございました。

やはり粉砕だとかいろいろの中で、廃棄物の中で一番心配なのはやはり火災だと思うんですね。いろいろなところでニュースになったり火災が起きたりしておりますので、この辺、我孫子市は今までそういうことはなかったというように私は記憶しておりますけれども、十分やはり火災というもの、湖北小学校の延焼というか、隣の作業所からの延焼ですけれども、火災というものは非常に後々大変なことになりますので、それからまた火災により人命に影響を与えるということがございますので、この火災については十分に注意をしていただいて、作業あるいは行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に移ります。都市行政について。

我孫子新田地区における地区変更案の件について。

我孫子新田地区は、我孫子市における観光の振興と交流人口の拡大を図るため、平成28年12月に定めた手賀沼観光施設誘導方針の中では、手賀沼を有効利用するため、必要な観光施設を誘導していく地域に位置づけられました。この方針を受けた本地区計画は平成29年6月に定めて、観光施設の立地の誘導を目指してきたものと思います。

しかし、事業所のニーズなどヒアリングをすると、新たな観光施設の必要性が認識されたため、令和6年2月に手賀沼観光施設誘導方針を改定し、観光客をもてなすための施設として宿泊設備や、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

観光の核となる複合施設として温浴施設などの休憩等ができる機能を備えた複合施設などが新たに誘導する施設に追加されました。

当該用地は、我孫子駅から徒歩圏内にあり、手賀沼を利用した観光施設において最も重要かつ唯一無二の場所であると理解しております。今回の地区計画変更案は、手賀沼観光施設誘導方針の改訂に基づく建築物用途への整合とともに、交流の拠点として魅力のある町並みの創出を図るため、変更されるものだと思いますので、魅力あるにぎわいの拠点づくりのために、ぜひとも改定を進めていっていただきたいと思っております。

そんな中、地区計画の変更案の縦覧が令和6年7月2日から令和6年7月16日に行われました。一部、WEBニュースなどでは反対される市民の方の意見がクローズアップされ、多くの反対意見が寄せられているとの情報を耳にいたしました。市政一般報告で寄せられた354名の方の御意見のうち、賛成意見が276名、反対の意見が78名と、賛成が反対を大幅に上回る意見が寄せられたとの報告がありました。

質問いたします。ア、今回の閲覧期間に寄せられた市民の方からの御意見を市としてはどのように受け止められておりますか。お聞かせください。

イ、地権者の方の御意見は寄せられたのでしょうか。お聞かせください。

ウ、地区計画変更に向けた今後のスケジュールについてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

〔説明員渡辺健成君登壇〕

○説明員（渡辺健成君） アからウについて併せてお答えいたします。

我孫子新田地区地区計画変更案の法定縦覧では、これまでにない多くの意見書の提出がありました。その意見内容には賛成も反対もあり、市民の関心の高さを認識しています。

意見内容は、建築物等の用途の制限、建築物等の高さの最高限度など地区計画の内容に沿ったものや、地区計画以外の意見に分類し、同様な意見をまとめることで合計211件の要旨にしました。そのうち地区計画についての意見の要旨が56件であったのに対し、地区計画手続に進める前段階の観光施策への賛成意見や反対意見などの地区計画以外の要旨が155件と大部分を占めており、その内容からは、地区計画案の制限の範囲の中で修正すべき合理的な意見はないと判断しております。

意見や質問に対しましては、市の考え方を添え、8月13日から市のホームページに掲載することで、広く市民に情報提供をしております。

次に、地権者からの意見書の提出につきましては4名の方からありましたが、意見の内容はいずれも地区計画の変更に対するものではなく、理解が得られているものと考えています。

今後のスケジュールにつきましては、10月8日に開催を予定している都市計画審議会への諮問

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

に向けた準備を進めてまいります。その答申を踏まえ、千葉県と協議を行い、11月中の変更告示を目指してまいります。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 どうもありがとうございました。

反対された意見の方もいらっしゃると思いますけれども、やはり反対した意見も重要な意見、あるいは聞き入れればよいとか、聞き入れたほうがいいなというふうな御意見もあるかと思えますので、反対した市民の方にも丁寧な説明をされて、お互い納得をするようなことが必要ではないかと思えますけれども、その辺についてはどのような対応をされてきたのかお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） 地区計画の原案の段階から、周辺の住民の方から市政に対する手紙などで様々な質問や反対の意見をいただいております、これまで丁寧に回答してきました。また、今回の地区計画変更の案の縦覧では多くの意見をいただいております、そのうち反対の意見に対しては、意見に対する市の考え方をホームページで回答し、広く情報提供することにより対応しています。

なお、本来、地区計画の縦覧の意見は、要旨をまとめて都市計画審議会に報告するんですが、今回はやはり関心が高いということで、全ての意見の要旨をホームページに出し、なお反対の意見に対しては市の考え方を回答しているということになります。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 地区の計画に地権者の方の御意見も大変重要だと思いますので、やはり地権者の方の御意見を十分取り入れた計画とか、そのようなものをしていただきたいと思えますので、その辺につきまして再度御答弁をお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） 地権者とのこれまでの調整は、素案の段階で昨年10月から実施してまいりまして、原案作成の際には同意調査、その後、原案説明会などで説明をしてまいりました。今回の市街化調整区域の地区計画の変更は市が施策方針を定め、それに整合することが必要となると考えますが、手賀沼観光施設誘導方針の改正内容を反映したものであり、地権者への同意調査を踏まえたものであり、理解は十分得られていると考えております。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 やはりこの計画は、市民全員のとか、大多数の意見とか、うまくまとまっていかなければなかなか成功しにくいと思えますので、この辺、非常に大変だと思いますけれども、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

よろしく願いをいたします。

以上で代表質問を終わらせていただきます。御丁寧な御回答ありがとうございました。また、御清聴ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（早川真君） 以上で椎名幸雄議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時28分休憩

午後1時00分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の報告

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員から本日の会議を早退する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

○議長（早川真君） 市政に対する一般質問を許します。公明党代表江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 公明党の江川克哉です。公明党を代表いたしまして3回目の代表質問を行わせていただきます。通告に従いまして、大綱3点について質問をさせていただきます。

大綱1、市民生活・環境都市行政。

質問の1点目、多メディア一斉配信システムについてであります。

日本の国土の面積は、総務省統計局の世界の統計2022で、全世界の0.29%しかありません。しかし、全世界で起こったマグニチュード6以上の地震の18.5%が日本で起こり、全世界の活火山の7.1%が日本にあります。また、全世界で災害で死亡する人の1.5%が日本、全世界の災害で受けた被害総額の17.5%が日本の被害金額となっています。このように日本は世界でも災害の割合が高い国です。

2000年以降の主な災害を挙げますと、平成16年10月の新潟県中越地震、平成23年、3.11東日本大震災、令和元年10月の台風19号、令和3年の静岡県熱海市伊豆山地区土砂災害、本年1月の能登半島地震、本年8月の南海トラフ巨大地震注意、台風10号と甚大な被害が発生しています。

本市では、激甚化する自然災害など、市民の生命、身体及び財産に危険が及ぶ非常事態に迅速に対応できるよう、市からの緊急連絡を迅速に伝えるため、1つの端末から防災行政無線、メール配信サービス、ホームページ、旧ツイッター（現X）、フェイスブック、LINEへの一斉配信を行

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

える防災行政無線多メディア一斉配信システムを運用し、迅速に正確な情報を市民に伝えています。

さて、地震や大雨時に大規模停電が発生した場合でも、防災行政無線が機能不全にならないことは、市民の安全確保にとって大変重要なこととなります。

そこでお伺いたします。ア、大規模災害時における本市における防災行政無線子局の停電対策についてお示してください。

防災行政無線は、地形や風向き、天候の状況、気密性の高い建物、高層の建築物の増加によって聞こえづらい場合があります。このような状況でも情報を届けるために、本市では様々な情報発信手段として多メディア一斉配信システムが確立されています。その中で防災行政電話というべきフリーダイヤルがあります。防災行政無線が聞こえにくいときに電話すれば、防災行政無線と同じ内容のものを電話で確認することができます。

そこでお伺いたします。イ、本市の災害時のフリーダイヤルは何回線あるのかお示してください。
○議長（早川真君） 江川克哉議員の質問に対する当局の答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） アについてお答えします。

市の防災行政無線の各子局には、大規模災害に伴う停電時にも放送できるようバッテリーを設置しています。このバッテリーにより、2日間程度の期間は放送が可能となっています。

イについてお答えします。

防災行政無線の放送については、雨や風が強い場合や家を閉め切った状態では聞こえにくい場合があります。そのような場合に情報を収集する方法の一つとして、フリーダイヤルによるテレホン案内を行っています。このフリーダイヤルは、多くの方が一斉に利用できるよう15回線を整備しています。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

フリーダイヤルのことについて再質問させていただきます。今、15回線があるというようなことなんですけども、こちら、例えばの話なんですけど、15人が一斉に電話をした場合、そうすると話し中になってしまうということではよろしいでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 実際には15回線ですので、当然ながら、その回線を使っている場合には話し中になってしまいますけれども、8月12日から18日の間、少しちょっと統計のほうを取って見たんですが、その中で、総着信回数216回ありまして、その中で、全会話中で、要は会

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

話がつながらなかった回数が7回という形になっております。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

数日間で7回しか話し中にはならなかったというようなことなんですけども、それでも7回は話し中になってしまいましたので、そういったときのために、それ以外の一斉配信システムがあると思いますので、それについて続けて質問させていただきます。

本市では、携帯電話やパソコンのメールアドレス宛てへ市からのお知らせを配信しています。配信される情報は、防災行政無線、防災・防犯情報、火災情報、保健センターだより、不審者情報等を自分で選ぶことができます。同じ内容でLINE、フェイスブック、旧ツイッター（現X）でも情報を受け取ることができます。

そこでお伺いいたします。ウ、メール、LINE、フェイスブック、Xの防災行政無線登録者のそれぞれの人数をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 市では、災害時の避難情報などを住民の皆さんに迅速にお届けできるよう、様々な情報伝達手段を導入しています。9月1日時点での防災行政無線のカテゴリーへの登録者数については、メール配信サービスが1万5,724人、LINEが9,068人、フェイスブックが3,079人、Xが1万774人となっています。今後も多くの市民の皆様に登録していただけるよう、広く周知を図っていきます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

今お示しいただいた防災行政無線の登録者数が、合計すると大体約3万人ということになるかと思うんですけども、我孫子市民6万世帯がいると思いますので、残りの3万世帯にどうしたら情報を伝えられるかということで、次の質問に入らせていただきたいというふうに思います。

質問の2点目、Lアラートの周知についてであります。

防災行政無線が聞こえにくい、フリーダイヤルもつながらない、スマートフォン、パソコンをお持ちでない、そのような方々への情報発信手段としてLアラートがあります。Lアラートは、御自宅のテレビでNHK総合、日本テレビ、フジテレビ、千葉テレビ、J:COMにチャンネルを合わせ、リモコンのdボタンを押すだけで災害情報を文字で見ることができます。市が発信するお住まいの地域の避難指示など細やかな情報が得られます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

具体的には、NHK総合テレビでは、地域の防災・生活情報を選択し、避難情報を選ぶと、避難指示の有無、避難指示が出されている場合には避難すべき方々の住所、世帯、人数、土砂災害警戒か、浸水想定区域か、開設されている避難所情報などを見ることができます。しかしながら、市民の方々には、Lアラートのことを御存じない方が多いのではないのでしょうか。大災害に備え、これまで以上にLアラートの周知が必要であると考えます。

そこでお伺いいたします。ア、Lアラートをチラシの作成等によって、自主防災組織、自治会の避難訓練時、回覧板、学校、行政サービスセンター、近隣センター等において周知することは必要であると考えますが、市のお考えをお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） Lアラートは、気象情報や市からの避難情報などをテレビやインターネットを通じて迅速かつ効率的に入手できる、非常に有効な情報収集方法の一つです。登録などが不要で、簡単な操作で情報が入手できる方法ではありますが、まだまだ市民の皆さんの理解が深まっていない現状と考えます。

Lアラートの基本的な操作などについて、市のホームページやハザードマップへの掲載、自治会・自主防災組織への出前講座、説明会などの様々な機会を通して、多くの市民の皆さんに周知を図っていきます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

先ほども申し上げましたとおり、Lアラートの存在を知らない方が非常に多い状況ですので、様々な機会に周知していただければと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

続きまして、質問の3点目、災害応援協定と防災備蓄品についてであります。

大規模な災害が発生した場合、発災から3日間は救援物資が届かないことを想定して、平日頃より各家庭で食料品、飲み水等を備蓄する必要があると言われていています。市及び防災関係機関のみの対応では、住民の生命、財産の保護等活動に十分な対応ができないことも考えられ、本市では、他の地方公共団体や民間団体等と協定を結び、迅速かつ広域的な災害対策を実施できる体制を構築するため、災害応援協定を締結しています。

本年1月に発生した能登半島地震においては、広域な災害であったため、複数の市町村と応援協定を同じ企業と締結していたことから、応援協定先からの救援物資の提供が滞ってしまいました。道路が寸断されたこともあり、救援物資が届くまで時間がかかりました。大規模な災害に備えて、協定先との様々な日頃の確認が必要です。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そこでお伺いいたします。ア、物資提供方法等、災害応援協定先との定期的な協議の場を持つことや、様々な状況に備えて協定締結先の企業を増やす等の見直しが必要であると考えますが、市のお考えをお示しく下さい。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 大規模な災害が発生した場合には、市単独での対応は困難であることが想定されるため、他県の自治体や民間団体、企業等との応援協定を締結し、広く応援体制の整備を図っています。特に、民間企業との物資の供給や救援物資の整理及び輸送に関する応援協定の締結に当たっては、協定内容の現実性や継続性の観点から検討を行い、協定の締結後も定期的に担当者との情報交換を行っています。また、市においても、我孫子市災害時受援計画に基づき、救援物資などを円滑に受け入れるため、要請方法や受入れ手順、受入れ拠点、物資配送体制を定め、年度ごとに市内の担当者を指定し、体制を整備しています。

災害時応援協定については、日頃からの連携や、災害時に円滑な応援の受入れを行うための人員配置など、市として現実的かつ継続的に対応が可能である適正規模の協定締結先の企業数を見極め、今後も引き続き応援体制の強化を図っていきます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

たしか広報あびこで、最近、協定先が1つ増えたというようなニュースも見させていただきました。引き続きそのような体制をよろしく願いいたします。

次にいきます。本市では、各避難所に効率的に備蓄品を提供できるよう、防災備蓄倉庫に食料品、生活用品等を備蓄しています。しかしながら、能登半島地震のときのように救援物資が届かない場合も想定されるため、市の防災備蓄品を点検する必要があると考えます。

そこでお伺いいたします。イ、協定締結先からの救援物資が届かない場合を想定して、あらかじめ協定締結先からの備蓄品を防災備蓄倉庫に備蓄しておくことが必要であると考えますが、市の御見解をお示しく下さい。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 市では、我孫子市地域防災計画において、大規模地震が発生した場合に最大約2万人の被災者を想定し、3日分の食料である計18万食の2分の1に当たる9万食を備蓄目標としています。なお、現在のところ約12万食を備蓄しています。

食料を含めた災害用の備蓄については、まず市が災害発生初期に必要な食料や資機材などの

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

備蓄を行い、災害の規模や種類により、市の備蓄品だけでは不足し対応できない場合などに補完するものとして、応援協定を締結している相手先から食料などを優先的に提供いただき、市が購入することになります。そのため、今後も市において、必要な備蓄品については、あらかじめ目標数量などを定めた上で、計画的かつ継続的に備蓄を進め、災害時に市の備蓄を補完するものとして、応援協定により備蓄品を受け入れる体制を整備していきます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

大災害に備えて、何とぞよろしく願いいたします。

質問の4点目、雨水排水管水位のネット公開についてであります。

本市における水害は、近年では、平成25年の台風26号の際には積算降雨量が282ミリとなり、手賀川や手賀沼の河川水位が上昇し、布佐地区においてはポンプ場が未整備だったこと、若松地区では堤防整備中だったことにより、住家被害が400件を超えました。昨年6月2日夕方から3日朝方にかけて、台風2号による降雨により2日間の積算降雨量が387.5ミリを記録しました。積算降雨量、1時間最大降雨量、10分最大降雨量は、いずれも平成25年の台風26号時の雨量を上回りましたが、住家等の被害はありませんでした。これは布佐ポンプ場、我孫子4丁目調整池などの整備や、千葉県が若松地区で進めている手賀沼湖岸堤整備により被害が減ったものと考えられます。

しかしながら、昨年9月20日の集中豪雨では、積算降雨量が多いところで95.5ミリ、1時間最大降雨量95.5ミリ、10分間最大降雨量が多いところで36.5ミリという、本市の観測史上2番目の数字を記録しました。短時間に大量の降雨があったため、排水能力を超え、床上浸水8件、床下浸水30件、店舗等浸水が4件発生しました。

河川の水位情報は、国土交通省や千葉県から提供されてきていますが、都市部の震災リスク情報のリアルタイムでの提供は困難な状況です。

柏市では、過去に浸水被害を受けた地点のマンホールにリアルタイム水位観測計を27か所設置し、得られたデータを気象庁の降雨データ、国土交通省及び千葉県の河川観測データを組み合わせることで、豪雨時にリアルタイムで最新の浸水情報をスマートフォンやパソコンで入手できるように、雨水排水管水位のネット公開をしました。これにより、土のうを積んだり、自家用車の安全な高地への移動、2階への垂直避難を判断する材料になり、自助を助けることになります。スマートフォンやパソコンをお持ちでない方には御近所の方が声をかける等、共助の助けになります。システム開発を行った企業では、国内外の多くの自治体や企業と連携し、災害予測、防災システムの普及に努めるとしています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そこでお伺いたします。ア、本市においても、過去に浸水被害を受けた地点のマンホールにリアルタイム水位観測計を設置して、雨水排水管水位をネット公開する取組を併せて検討していただきたいのですが、市の御見解をお示してください。

イ、柏市と情報共有することで、本市と柏市の市境における浸水被害を最小限に抑えることになると考えますが、市の御見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

〔説明員篠崎啓一君登壇〕

○説明員（篠崎啓一君） 初めに、アについてお答えします。

柏市上下水道局が6月に本格稼働した管路内水位観測システムは、マンホール内の水位や降雨量などを集約して公表しているもので、マンホール内の水位情報を確認するシステムとして千葉県内で初めて導入したものと聞いています。近年、大雨による浸水被害や河川の氾濫が全国的にも頻発しており、排水管管路内の水位情報を発信することは自助に有効なものであると認識しています。

我孫子市では、自助・共助におけるソフト施策の推進、強化として、想定最大規模降雨に対し、浸水箇所及び浸水深を把握するための内水浸水想定区域図を作成、公表、周知していくとともに、国土交通省が1月に公募した令和6年度ワンコイン浸水センサ実証実験に参加し、企業の協力の下、無償で浸水センサの調達及び設置に取り組んでいきます。ワンコイン浸水センサ実証実験の情報は直ちに公開できませんが、検証の結果、有効性が認められ、本格的に導入する際には、国・県及び近隣市との情報の共有並びに公開などについて検討していきます。

次に、イについてお答えします。

柏市との情報共有については、柏市の一部の排水が金谷堤流域に流れていることから、金谷堤流域治水対策協議会により、施設の維持管理などに対して既に行っているところです。近隣市との情報共有は欠かせないことから、浸水状況の共有についても、実証実験を踏まえて、経済的で効果的である方法を研究していきます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

あらゆる方法を使って浸水被害ゼロを目指していただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いたします。

次にまいります。質問の5点目、気象防災アドバイザーの活用についてであります。

気象防災アドバイザーとは、自治体の防災現場で即戦力となる者として、国土交通大臣が委嘱した防災の知見を兼ね備えた気象の専門家です。自治体に自らのリソースとして活用することで、気象台では手の届きづらい部分まで、よりきめ細かな支援を期待することができます。しかし、地域

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

的な偏在、気象庁の周知不足もあり、気象防災アドバイザーの活用は一部の自治体にとどまっています。

私どもは、これまで代表質問において3回、気象防災アドバイザーの活用について質問をさせていただきました。これまでの御答弁では、気象防災アドバイザーの活用については、市民の皆様への気象防災の勉強会や講演会などの講師として招聘することや、地域の防災活動の中心を担う自主防災組織連絡協議会に対する勉強会のニーズについて調査研究を行うとのことでした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、勉強会や講演会を開催できない状況でした。

そこでお伺いいたします。ア、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため、気象防災アドバイザーを招聘し、勉強会や講習会を開催することは必要であると考えますが、市の御見解をお示してください。

気象庁が委嘱している気象防災アドバイザーは、昨年2月時点で110名、本年4月時点で272名です。会計年度任用職員として任用しているのは、昨年度で21都道府県、40自治体となっており、増え続けています。

そこでお伺いいたします。イ、本市においても、気象防災アドバイザーを会計年度任用職員として任用することは必要であると考えますが、市の御見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） アとイについて併せてお答えします。

気象防災アドバイザーの活用については、市民の皆さんへの気象防災の勉強会や講演会などの講師として招聘することが中心になると考えられます。令和5年度に、自治体が主催する自治会等での普及啓発の取組に気象防災アドバイザーが講師として参画いただける気象庁の気象防災アドバイザーの活用促進事業に応募いたしましたが、残念ながら選定されませんでした。

現在のところ、気象防災アドバイザーの会計年度任用職員としての任用予定はありませんが、今年度も気象防災アドバイザーの活用促進事業に応募するなど、勉強会や講演会などにおける講師としての活用について引き続き検討していきます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

引き続き、気象防災アドバイザーの招聘をしていただいて、勉強会や講習会を行っていただきたいと思います。また、その講習会を行った効果で、もしかしたら任用したほうがよいというような結論になりましたらば、ぜひとも何とぞよろしくお願いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

続きまして、質問の6点目、避難行動要支援者の個別避難計画についてであります。

国は、平成17年に災害時避難行動要支援者の避難支援ガイドラインを作成し、平成25年には災害対策基本法を改正し、市町村に要支援者の名簿づくりを義務づけました。

そこでお伺いたします。ア、本市の避難行動要支援者名簿作成の進捗状況と課題点をお示しく下さい。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 避難行動要支援者名簿については、平成26年度に策定した我孫子市避難行動要支援者避難支援計画に基づき、平成27年度から作成しています。名簿は、災害時に円滑かつ迅速な避難支援が行えるよう、年2回の更新をしながら、避難の支援者となる警察、社会福祉協議会、民生委員、個人情報の取扱いに関する協定を締結した自治会・自主防災組織に提供しています。

課題としては、個人情報を持続して保管することに不安があるなどの理由により、現在のところ協定を締結している自治会・自主防災組織が21組織にとどまっているため、引き続き自治会・自主防災組織に対し名簿の提供ができるよう、個別相談会などを進めていきます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

個人情報の取扱いなどなかなか難しい点もあると思うんですけども、引き続き何とぞよろしくお願いいたします。

続いてまいります。地域防災計画によりますと、名簿を基に、避難行動要支援者一人一人について、具体的な避難支援情報等をまとめた個別避難計画を作成する。本市においては、特に優先度の高い避難行動要支援者は、令和3年度からおおむね5年後の作成を目途とし、（仮称）個別避難計画作成検討会を立ち上げ、個別避難計画作成に向けた取組を進めるとあります。

そこでお伺いたします。イ、本市の個別避難計画作成の取組状況と進捗状況、課題点をお示しく下さい。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 個別避難計画については、令和4年度から計画作成に向けた取組を進めています。

市では、災害時に避難情報の発令頻度が多く、優先度の高い土砂災害警戒区域にお住まいの避難行動要支援者に対して、個別避難計画の作成と市への提供をお願いしています。現在のところ、対

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

象者27名のうち7名の方に計画を提出いただいています。計画の作成状況から見ると、個別避難計画の必要性や作成方法などの周知が不十分であることが考えられるため、今後は、優先度の高い要支援者の方がより分かりやすい効果的な計画を作成できるよう取組を進めていきます。また、引き続き他市町村の効果的な事例等を調査していきます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。先ほど御答弁いただきましたように、土砂災害警戒区域の方が優先度が非常に高いということで、その方々を対象に個別避難計画を作成されているということなんですけども、先ほどから申し上げますとおり、浸水被害を受けた世帯の方々なども、非常に優先順位は高いのではないかというふうに考えますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 御質問いただきました浸水区域についても、当然ながら優先度は高いというふうには考えております。ただし、最初に避難指示、高齢者等避難、そういった場合が出る場合は、土砂災害のほうが、かなり我孫子市の場合、優先的に避難警告とかが出ます。ですので、まずは初めには土砂災害警戒区域の方を優先的に進めさせていただいて、引き続き浸水想定区域の方にも、こういった個別避難計画を策定していただけるように取組を進めていきたいというふうに考えています。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

先ほど他市の事例なども研究してまいりますという御答弁いただきましたけども、他市の事例を少し紹介させていただきます。

北海道では、個別避難計画作成等促進事業として、市町村向け職員研修、アドバイザーからの助言などの個別支援、事例共有会を実施して、道内市町村の取組基礎の強化を図っています。沖縄県では、沖縄県災害時要配慮者支援事業アドバイザー業務として、個別避難計画の作成等に課題を抱える市町村に対して、アドバイザーを派遣し、課題解決のための取組を個別に支援しています。

そこでお伺いいたします。ウ、本市においても、個別避難計画の作成を手助けする市町村向け職員研修、アドバイザーからの助言が必要であると考えますが、市の御見解をお聞かせください。

個別避難計画の作成に当たっては、まず防災、福祉、保健などの庁内の関係部局の職員が連携して取り組むことや、ケアマネジャー、自主防災組織や自治会、民生委員、社会福祉協議会などの庁

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

外の関係者等がそれぞれに相互の役割を理解し合って、連携、協働して取り組むことが重要であると考えます。

滋賀県高島市では令和3年から、個別避難計画の作成に、本人の状態や状況を詳細にわたり最も熟知しているケアマネジャーに協力を求めるモデル事業を開始しました。5年間で約200人の計画をつくる予定で、協力するケアマネジャーらには1件の計画当たり7,000円の報酬を支払っています。

そこでお伺いたします。エ、本市においても、滋賀県高島市のようなケアマネジャーに個別避難計画作成に協力してもらうことは必要であると考えますが、市の御見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） ウについてお答えします。

千葉県においては、個別避難計画に係るアドバイザー制度を実施していないため、個別避難計画の作成に当たっては、関係課の担当する職員が令和4年度に千葉県が開催する実務研修に参加し、全国の先進事例の紹介や要配慮者対応に係る講話の受講、ワークショップによる他市町村との情報交換などを行っています。今後も、個別避難計画の作成を担当する職員を中心に、必要に応じて研修の受講や他市町村との情報交換を行っていきます。

エについてお答えします。

当市の避難行動要支援者は、現在約4,000名おり、優先度の高い土砂災害警戒区域にお住まいの避難行動要支援者に対して、個別避難計画の作成と市への提供をお願いしています。ケアマネジャーに対しての個別避難計画の作成協力の依頼については、介護人材が不足する現状において、新たな負担となり、課題があると考えています。しかしながら、避難行動要支援者の支援に当たっては、ケアマネジャーとの連携は非常に重要であることから、引き続き効果的な他市の事例等を調査していきます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

介護人材不足ということは以前から叫ばれておりますけども、私、先日、あるケアマネジャーさんとお話しする機会がありまして、1人が50人の方を担当しているというような非常に大変な状況というのは伺っているんですけども、しかしながら、要支援者の方を助けるということも、これもまた大切なことだと思いますので、非常に矛盾する点がたくさんあると思うんですけども、何とぞ御努力のほどよろしくお伺いいたします。

続きまして、質問の7点目、千葉県地域防災力充実・強化補助金についてであります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

千葉県においては、千葉県地域防災力充実・強化補助金として、市町村における自助・共助の取組強化や災害対応のデジタル化を推進するため、令和5年度から令和7年度までの3年間で集中的に市町村の取組を支援する補助制度です。補助率は2分の1で、補助上限額は500万円または条件により1,000万円です。

そこでお伺いたします。ア、本市における千葉県地域防災力充実・強化補助金の活用の現状についてお示してください。

イ、来年度の個別避難計画作成をケアマネジャーに協力を要請するには、対価が必要であると考えます。千葉県地域防災力充実・強化補助金の補助対象には、個別避難計画作成に向けた取組も対応になっていますので、この補助金を活用し、計画1件に対して報酬を支払うことは必要であると考えますが、市のお考えをお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） アについてお答えします。

千葉県地域防災力充実・強化補助金については、今年度は、自主防災組織に対する資機材の交付事業及び防災訓練の助成事業や防災士及び災害救援ボランティア育成事業、ハザードマップの作成、防災行政無線子局の整備、感染症対策用及び要配慮者に配慮した資機材の整備に係る費用について、合計で補助対象経費の2分の1である約900万円の補助金額を申請しています。

イについてお答えします。

個別避難計画の作成に向けた取組が、千葉県地域防災力充実・強化補助金の補助対象となっていることについては把握をしています。個別避難計画の作成における費用発生に際し、ケアマネジャーの報酬に限らず、補助金を有効に活用していきます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。引き続き有効に活用していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大綱2、健康福祉行政。

質問の1点目、在宅医療・介護についてであります。

在宅医療・介護は、自身の住み慣れた環境で心穏やかに生活することができることが一番のメリットです。新しい環境で暮らすことは高齢者にとって大きなストレスになります。健康な方でも、転居して生活環境が変わると体調を崩すことがあります。また、一般的に入院治療を受けるよりも医療費の負担も少なくなります。施設に入居する場合、入居費用、管理費、月額料金、食費など、経済的な負担が大きくなります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを基本理念とする我孫子市第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画によりますと、「我が国の人口は減少傾向である一方、65歳以上の高齢者が占める割合（高齢化率）は上昇が続いており、令和5年9月15日時点で29.1%になっています。本市においては、令和5年10月1日時点の高齢化率が30.9%と、国全体と比べて高く推移しており、今後、「団塊の世代」が全員75歳以上となる令和7年には31.2%、「団塊の世代の子」が全員65歳以上となる令和22年には37.0%が高齢者になることが見込まれています。急速な高齢者の進展が想定される一方、労働人口（担い手）は大幅に減少することが予想されており、介護をはじめとする社会保障の負担は一層増大していくと考えられます。そのような状況を踏まえ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その人の有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、「医療」、「介護及び介護予防」、「生活支援」などを包括的に確保する「地域包括ケアシステム」のさらなる深化と、地域住民や地域の多様な主体の参画・連携を通じて、高齢者だけの問題に捉われない様々な生活上の困難を支え合う地域共生社会の実現が重要な目標となっています。」とあります。

本市では、今後の高齢者福祉施設及び介護保険事業の参考にするとともに、第9期計画策定の基礎資料として活用するために、各種実態調査を実施しました。調査対象としては高齢者本人や介護従事者等です。その結果、人生の最期を過ごす場所としては、「自宅で療養を続けて、最期も自宅で迎えたい」が30.5%と一番多くなっています。

病気や障害などで通院が困難な患者の自宅や入所している介護施設などに、医療従事者が定期的に訪問して診療や治療を行う医療サービスとして訪問診療があります。一般的には、1から2週間に1回ほどのペースで訪問し、患者や家族の自宅や介護施設での療養をサポートします。体調が悪くなったときに緊急で訪問して診療を行う往診とは異なり、訪問診療は、患者の状態などを考慮してケアプランを立てた上で、定期的な訪問を行うのが特徴です。

訪問診療は、医師、看護師、ケアマネジャー、介護士などの医療従事者がチームになって行い、必要であれば療養相談や指導など、診療以外のサービスも提供します。対象者は、要介護認定を受けているか否かによらず、通院が困難な患者であればサービスを受けることができます。

在宅介護実態調査では、訪問診療の利用有無としては、「利用している」と答えた人は9.4%、「利用していない」と答えた人は80.0%になっています。

そこでお伺いいたします。ア、訪問診療の利用者は9.4%ですが、その理由についてお示しく下さい。

本市では、市民が疾病の療養または介護が必要な状態となった場合においても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、在宅医療と介護の連携と支援体制の構築を目的に、平成25

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

年10月に我孫子市在宅医療・介護ネットワーク研究会を発足しました。そして、さらなる活動の前進のため、平成27年5月より我孫子市在宅医療・介護連携推進協議会とし、在宅医療と介護の課題についての協議や体制づくりの取組を行っています。

そこでお伺いたします。イ、本市の考える、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるような在宅医療と介護の連携と支援体制とはどのような体制づくりでしょうか。御見解をお示ください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、アについてお答えします。

第9期介護保険事業計画策定時に実施した在宅介護実態調査は、65歳以上で要支援・要介護認定を受けている人が対象のため、外出して受診する方が多く含まれていることから9.4%という結果になっています。

次に、イについてお答えします。

市民が疾病の療養または介護が必要な状態となった場合においても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、多職種が連携し、切れ目のない提供体制の構築が必要となります。市では、令和5年度より地域在宅医療体制構築支援事業を実施しており、我孫子医師会に配置している地域医療コーディネーターが多職種連携の窓口となり、入退院支援や日常の療養生活、みとりなどの相談に応じ、さらに多職種での研修、交流会を開催し、スキルアップや多職種の連携強化にも取り組んでいます。

また、市では、第9期介護保険事業計画において、もしものときのために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族や身近な人、ケアチームなどと繰り返し話す機会をつくり、共有する人生会議、いわゆるアドバンス・ケア・プランニングの推進に取り組んでいます。市民に分かりやすくアプローチするため、もしバナゲームを実施しています。このゲームは、緩和ケアや地域在宅医療に取り組む医師たちが作成したカードゲームで、どのようにケアしてほしいか、誰にそばにいてほしいかなどの言葉が記載されています。ゲーム体験を通し、自分が望む医療やケアについて考えるきっかけづくりになるよう、在宅医療・介護に関する市民講演会や市民講座など、市内5か所の高齢者なんでも相談室を拠点に、地域での普及啓発を展開しています。引き続き在宅医療・介護の連携推進に取り組んでいきます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

多職種の連携など、非常に難しい課題などもあるかと思うんですが、我孫子市民が住み慣れた地

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

域で安心して暮らし続けていけるような体制づくりを今後とも何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、質問の2点目、ターミナル（終末期）についてであります。

ターミナル（終末期）とは、病気などの進行により余命僅かになった状態を指します。終末期に行われる医療、看護のことをターミナルケア、終末期医療と言い、残された余命を平穩に過ごせることを目的としています。本人の意思や尊厳を尊重しながら、心穏やかな生活や生活の質、QOLを保つための処置が行われます。対象となるのは医師から余命数か月と判断された患者です。ターミナルケアは主に自宅、介護施設、病院で行われています。

我が国のがんによる死亡者数は、平成17年に年間約33万人、全死亡者の30%、このうちホスピス、緩和ケア病棟における死亡者数は約1万8,000人、がん死の約5%です。在宅死は約1万6,000人、約5%になっています。およそ90%は、主として病院の急性期病棟で亡くなっています。

そこでお伺いいたします。本市の昨年のがんによる死亡者数、ホスピス・緩和ケア病棟死亡者数、病院死亡者数、在宅死亡者数をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 令和4年千葉県衛生統計における本市のがんによる死亡者数の死亡の場所、死因によると、がんによる死亡者数は407人、内訳はホスピス・緩和ケア病棟を含む病院が289人、診療所が1人、介護老人施設が2人、老人ホームが29人、自宅が84人、そのほかが2人となっています。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

千葉県においては、全国的に考えても、自宅で亡くなりたいという方が非常に多い状況ですので、その辺も加味いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

先ほど申し上げた我孫子市民の在宅介護実態調査では、「自宅で療養を続けて、最期も自宅で迎えたい」が30.5%と一番多くなっています。最近の厚生労働省と厚生労働科学研究費による国民を対象としたがん終末期の療養場所の選択に関する調査では、痛みがある末期状態では、ホスピス・緩和ケア病棟50%、病院33%、自宅11%、苦痛がない末期状態では、ホスピス・緩和ケア病棟30%、病院15%、自宅55%という結果でした。

末期がんで緩和ケアを受けている患者は年々増えています。しかし、末期がん患者の多くは、定期的な医療の介入が必要であり、ADL、日常生活活用度が自立していないケースも少なくありません。このような事例は、要介護認定を受ければ、訪問診療と介護保険を併用して、自宅での療養

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

は訪問診療を適用し、居宅療法管理指導費のほか、介護に必要なベッドなどの用具、入浴介助などを介護保険で賄うことができます。訪問診療を行うときには、介護保険を適用されることで、より多くの療養資源を得られるため、ケアマネジャーの介入を進めて、患者と家族の負担をできる限り軽減することが大切です。

そこでお伺いいたします。イ、本市の在宅末期がん患者に対して訪問診療と介護保険を併用することが必要であると考えますが、市の現状をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 在宅末期がん患者の訪問診療と介護保険の併用については既に行われていますが、来月実施予定の居宅介護支援事業者などを対象とした集団指導で、在宅医療と介護サービスの提供についてさらに周知を図っていきます。

一方、特にがんのターミナル期においては、急速に病状が変化するため、要介護認定の新規・区分変更の方法及び速やかな介護サービス開始について早急な対応が必要です。本市では、認定結果が出る前の段階でのサービス提供開始に向けた暫定ケアプランの作成、迅速な要介護認定を引き続き実施していきます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

今、御答弁にもありましたとおり、がん患者の方が非常に急速に病状が悪化する場合もありますので、そのような場合にも備えて、万全の体制を確立するようよろしくお願いします。

近年では、みとり・ターミナルケアを行う介護施設、老人ホームも増加しています。

そこでお伺いいたします。ウ、本市におけるみとり・ターミナルケアのある介護施設、老人ホームの現状についてお示してください。

柏市や流山市には、医療ニーズの高い方向けに、対応可能な疾患が広く、がん終末期や在宅酸素、みとりにも対応していて、退院後の療養先を探している方やおひとり暮らしが難しい方、家族によるケアでは生活できない方など、主に医療、看護が必要な方向けのターミナルケア、ホスピス緩和ケアに対応できる住宅型有料老人ホームがあります。

そこでお伺いいたします。エ、本市においても、みとり・ターミナルケア、ホスピス緩和ケアに対応できる住宅型有料老人ホームは必要であると考えますが、市の御見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） ウとエ、併せてお答えします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市内の介護サービス事業者のうち、医療機関と提携し、みとりやターミナルケアに対応している高齢者施設は、特別養護老人ホーム2施設、介護老人保健施設2施設、介護付有料老人ホーム8施設、住宅型有料老人ホーム10施設、サービス付高齢者向け住宅5施設となります。

ターミナルケアに対応した住宅型有料老人ホームは既に整備されていることから、市では、今後の医療と介護の双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、長期的な療養が必要な要介護者に対し、医療や介護、みとりやターミナルケア等、医療機能を有する介護医療院を第9期介護保険事業計画期間中に整備していきます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

今後、ますます本市においても高齢化率が高くなってまいりますので、何とぞそういった安心できる体制づくりをよろしく願いいたします。

続きまして、大綱3、企画総務行政。

質問の1点目、軟骨伝導イヤホンの窓口への設置についてであります。

人の音を感じる仕組みは、気導と骨伝導が古くから知られています。気導は普通の音の伝わり方です。空気の振動で鼓膜が震え、それが中耳を介して蝸牛という組織に伝わり、神経の電気信号に変換されて脳に届きます。骨伝導は、頭蓋骨に振動を与えることで、蝸牛を直接揺らして音を伝えます。

一方、軟骨伝導は、耳の穴、外耳道を取り巻く軟骨組織に振動を与えます。すると軟骨がスピーカーの役目をして、外耳道内に音波が生まれ、気導と同様に鼓膜を振動させて音を感じ取ります。軟骨伝導イヤホンは、耳穴を塞がないため周囲の音も聞こえ、より自然な聞こえ方になります。開発をした奈良県立医科大学の細井裕司学長によりますと、イヤホン部の形状が球状で、穴も凸凹もなく拭き取りやすいため、窓口のように複数の人が使う環境でも清潔に保てると話しています。工事が不要で簡単に設置することができます。個人情報を取り扱う場合でも、大きな声で話す必要がなく、プライバシーを守ることができます。

集音器の多くは全ての音を増幅させるため、不要な雑音まで大きくなりますが、雑音を除去する技術により、話し声が大きく聞こえます。新聞やテレビ番組等、何度もメディアに取り上げられています。窓口用の価格は2万8,480円と比較的安価です。長時間使用可能な大容量バッテリーを搭載しているため、約10時間使用でき、頻繁に充電する必要はありません。

このような理由により、窓口で導入する自治体が増えています。本年6月現在では、全国ではちょうど100自治体で、関東では15自治体、うち県内では松戸市、四街道市、南房総市の本庁舎等の窓口で導入されています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そこでお伺いたします。ア、本市の本庁舎、行政サービスセンター、近隣センター等の公共施設での耳の不自由な方々への窓口対応についてお示してください。

イ、本市の本庁舎、行政サービスセンター、近隣センター等の窓口で軟骨伝導イヤホンを導入することは必要であると考えますが、市の御見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） アとイ、併せてお答えします。

耳の不自由な方への窓口対応については、筆談で行っています。また、手話通訳が必要な方は通訳者の同行があり、現在のところ、窓口対応において支障は出ていません。窓口への軟骨伝導イヤホンの導入については、今後、他の自治体や民間企業等の導入状況、利用効果など、情報収集に努めていきます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

現状では特に不自由はないというようなお話なんですけども、先日、耳の不自由な方とお話をさせていただきまして、実際に窓口で軟骨伝導イヤホンがあったらすごくいいというようなお話もありましたので、ぜひ他市の状況などを研究していただければと思いますので、何とぞよろしくお願いたします。

以上で私の代表質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で江川克哉議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 7 分休憩

午後 2 時 2 5 分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の一部訂正の件

○議長（早川真君） ここで篠崎啓一建設部長から発言を求められておりますので、これを許します。篠崎啓一建設部長。

〔説明員篠崎啓一君登壇〕

○説明員（篠崎啓一君） 貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

先ほど江川議員の一般質問における大綱 1（4）のア、水位観測計の設置とネット公開について

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の質問に対する私の答弁の中で、「柏市では、自助・共助におけるソフト施策の推進、強化として」と発言しましたが、該当箇所の答弁内容は柏市の取組ではなく我孫子市の取組内容となります。したがって、柏市を我孫子市に発言の訂正をお願いいたします。

大変申し訳ございませんでした。

○議長（早川真君） ただいま篠崎建設部長から発言の一部を訂正したい旨の申出がありました。会議規則第65条の規定により議長において許可いたします。

○議長（早川真君） 市政に対する一般質問を許します。我孫子政策倶楽部代表芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 我孫子政策倶楽部の芹澤正子です。会派を代表して質問いたします。

大綱1、災害対策。

3. 11の大震災を教訓として、最近の激甚化、頻発化する災害に対し、我孫子市の取組も格段に進んでまいりました。その一例ですが、令和4年6月改正の避難所開設・運営マニュアル大規模地震編の市内小中学校版には、避難所の開設順位は第1位が13か所、これは小学校13校、そして第2位が20か所、これは小学校13校プラス中学校6校プラス生涯学習センター、第3位が26か所、これは全ての避難所とあります。また、避難所開設1日目の場合、次に2日目から3日目、その次は4日目から7日目、そして8日目以降と、災害発生時期から避難所移行、閉鎖時期までと細かく分け、それぞれの対応が詳しく記されています。

現在の市のホームページ、令和6年度我孫子市の水害対策の概要には、「近年の突発的で局所的な計画を上回る集中豪雨が発生し、久寺家一丁目や我孫子四丁目などにおいては床上・床下浸水被害が多数発生しており対策が求められています。このため、下水道計画5年確率降雨——これは時間50ミリ対応——を目標に対策の優先順位を設定し、効率的・効果的な対策を進めています。」と記載があります。しかし、近年は時間50ミリを超える豪雨の頻度が増えています。そして今後、気候変動の影響により、豪雨の激甚化、頻発化はますます増えるものとも言われています。

東京都は、2020年の下水道局浸水対策の広報で、区部全域で時間50ミリ降雨対応を基本に施設整備を進めるとしつつ、大規模な浸水の可能性がある地区は、時間75ミリ降雨に対応する施設整備を推進するとあります。そして東京都は、気候変動による豪雨の激甚化、頻発化で水害リスクが増加することに対応するために、2023年12月に、目標降雨を都内全域でプラス10ミリ引き上げるなど、豪雨対策基本方針を改定しています。

そこで質問です。1点目、水害対策・地震対策。

ア、我孫子市でも近年の豪雨激甚化、頻発化を受けて、治水対策は現在の時間50ミリに対応する施設整備の目標を、これから新たな整備の場合にはさらに10ミリ引上げなどを含めた数値の見

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

直しが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

イ、我孫子市水害対策の概要によると、中長期的な対策として、1、布佐排水区の整備、2、柴崎排水区の整備、3、天王台地区の整備、4、根戸排水区の整備、5、子の神排水区の整備があります。これらの進捗状況をお尋ねします。

ウ、2024年6月28日付整備中の事業として、若松第1から第5排水区の整備——これは平成23年から令和6年度——とあります。その中に家屋事後調査及び家屋補償——これは令和6年4月から令和6年9月——とありましたが、終了していますか。

エ、令和6年、地域防災計画の修正があります。今年度中に分かりやすく作成するというハザードマップの進捗状況をお尋ねします。その中で特記することはありますでしょうか。

オ、我孫子市は災害支援協定を多くの業種、団体と結んでいます。災害時におけるそれぞれの団体との連絡、取組の状況を教えてください。途中で閉鎖になった病院もあるので確認しますが、医療救護の病院前のテントでの市の配布した医薬品は終わり、病院からの医薬品が準備されているかと思いますが、医薬品の循環備蓄は整っていますでしょうか。

支援協定を結んでいる団体は、医療救護活動協定、応急復旧工事等協定、施設利用に関する協定、それから物資の供給に関する協定、災害時における協力に関する協定、関係機関との協定など、いろんな団体と協定を結んでいます。その中で、うれしかったのは伊藤園が2回目の協定です。新たな災害対応型自動販売機設置事業の実施に関する協定、これは災害発生またはそのおそれのあるとき、自動販売機内の商品を無償提供するというものです。市内8か所に自動販売機があるそうです。

カ、我孫子市避難行動要支援者避難支援計画について。災害対策基本法では、高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者と定義しています。同じ内容の質問を既に江川議員が詳しく質問していますが、私なりに同じような質問をさせていただきます。

支援体制の基本は、自助・共助・公助がそれぞれの役割を分担し、連携した支援体制を構築することが重要です。参考資料として、平成26年7月1日の災害時要支援者の現況に該当する人数が記載されていました。一部重複していると断りがありましたが、全人口に占める比率は11.46%、合計1万5,275人となっています。寝たきりの人、肢体不自由の人、車椅子やつえや補装具を使用している人、障害のある人、人工透析の人、日本語の分からない外国人、自力で避難所に行き着かない人に対するフォローは完全でしょうか。

8月29日、我孫子女性防火クラブで、本所防災館というところで久しぶりに震度7の体験をしてきました。昔、神戸の未来館での震度7の体験のときは、目の前いっぱい広がる建物が崩れ落ちる映像とその音のすごさも相まって、大変恐ろしかったことを思い出しました。障害のある人は、実際の場面でどれほどの恐怖を感じることでしょう。広くしっかりと市民への広報をお願いします。

昔、災害弱者を救えと市議会で何度か質問しましたが、結局、向こう三軒両隣が大事だとの回答

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

がありました。阪神・淡路大震災のとき、瓦礫の下から被災者を救い出したのは、多くは近隣だったとありました。自治会によって温度差がある、このことは承知していますけれども、災害は確実に起きます。もっと積極的な避難要支援者を助けるのは共助としての隣人の義務だと、広くお知らせいただくことは無理でしょうか。

久寺家1丁目の自治会の成功例を話に聞きましたので、ちょっと御紹介します。市のフォームにほぼのっっているんですが、75歳の人、普通の年齢の人、小さい子ども、そして助けが要る人の場合はどんな助けが要るかを書いて出してくださいと。それで、任意でもって遠くの緊急連絡先なりをお書きになる人はどうぞというのを、1つの班が10軒ほどで役員、班長は毎年交代です。班長が替わるたびにそれをみんなで書いて出すもんですから、何と今は全員が出しているということです。うちの自治会は、その他の緊急連絡先だけを書いて、封をして自治会長に預ける、何事もなければ自治会長はそれを1年たったら捨ててしまうというやり方だと、道路の南側の人は、裏側の人がどんな家族構成かほぼ分からないで何年も暮らしてしまいます。三菱の久寺家1丁目のやり方は非常にいいやり方だと思うので、広く我孫子市中にお知らせいただきたいと思います。

キ、キーボックスの二重ロックの利用について、これはマンパワーでない先進的な方法を採用していただけませんか。

ク、自衛隊へ災害救助を要請する場合、その方法や問題点の有無をお知らせください。

ケ、防災士、災害救助ボランティアの助成、現況、課題を教えてください。

コ、土砂災害防止法で新たな場所が土砂災害警戒区域に指定され、増加しました。崖からの土砂崩れに巻き込まれて亡くなった方のテレビ報道もあります。我孫子市で土砂災害警戒区域に指定された場合の、その当事者への伝達方法と実際の災害時の伝達方法をお知らせください。

大綱2、水道事業……

○議長（早川真君） 芹澤議員、ここで一旦。

○芹澤正子君 ごめんなさい、そこまでで1回終わりです。よろしくお願いします。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

〔説明員篠崎啓一君登壇〕

○説明員（篠崎啓一君） 私からは、ア、イ、ウについてお答えします。

初めに、アについてお答えします。

目標降雨の引上げについては、浸水常襲地区である布佐排水区、柴崎排水区において、時間当たり50ミリメートルに対応した施設整備を進めているほか、未整備地区もあるため、現時点では考えていませんが、今後のさらなる気候変動、社会情勢等を踏まえ、検討していく必要があるものと考えています。

気候変動の影響による激甚化した豪雨への対応については、施設では防ぎ切れないため、国など

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

では手賀沼の事前放流を実施し、市では、開発行為での雨水流出抑制施設の設置指導、各家庭への雨水タンクの設置支援、ハザードマップの作成などを実施していますが、既に行っているものに加え、あらゆる関係者が協働して行う流域治水対策のさらなる推進が必要になると考えています。

次に、イについてお答えします。

各地区において進めている浸水対策事業のうち、布佐排水区については、繰り越した5工区の工事が5月末に完了しました。引き続き、布佐駅付近から北東へ向かい、県道千葉竜ヶ崎線までの6工区の工事を進め、令和7年2月末の完了を目指します。柴崎排水区については、2か年継続事業である3工区本体工事について、工事発注手続を行うとともに、仮排水管敷設工事などの本体工事に必要な準備工事を行っています。ほかの地区については、整備中である事業の進捗、被害状況及び財政状況等を鑑みて、事業化を検討していきます。

最後に、ウについてお答えします。

若松第1から第5排水区の浸水対策工事は、昨年9月に完了しました。工事完了後の家屋調査及び家屋補償については、皆様の御協力により今年8月末に全て完了しました。

○議長（早川真君） 海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 私からは、エからコについてお答えします。

初めに、エについてお答えします。

あびこハザードマップの修正に当たっては、市民の皆さんがより分かりやすく、また使いやすい総合的なハザードマップになるよう、様々な工夫をしながら作成を進めています。現在のところ、令和7年2月に自治会・自主防災組織などを通して全戸に配布を行う予定です。

オについてお答えします。

市では、大規模な災害が発生した場合には、市単独での対応は困難であることが想定されるため、他県の自治体や民間団体、企業等との応援協定を締結し、広く応援体制の整備を図っています。これらの多くの協定締結先とは、協定の締結後も定期的に担当者との情報交換などを行っています。また、我孫子市総合防災訓練に参加いただくなど、日頃からの連携を強化しています。

救護所設置場所として指定している市内7病院では、7病院で使用する医薬品、衛生材料等については、初めに市が購入費用を負担し、以降は、平時の病院における診療での使用、補充する循環備蓄の方法としています。なお、各病院に市が最初に配備するものは令和2年度に配備を完了しています。現在は医薬品、衛生材料等を循環して使用しており、年に1回、担当職員が各病院の保管場所に立ち入り、循環備蓄の管理状況を確認しています。

カについてお答えします。

避難行動要支援者については、現在、約4,000人の方が名簿に掲載されています。これらの

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

自力での避難が困難な方については、市が作成している避難行動要支援者名簿に基づき、自治会・自主防災組織に対して、地域での共助により避難支援をお願いしています。指定避難所に避難された後には、市によりスクリーニングを行い、援護の必要度などに応じて開設する福祉避難所への移送や福祉施設への緊急入所、病院への措置入院など対応を図っていきます。また、市では避難行動要支援者の個別支援計画の作成を進めていることから、今後は、要支援者ごとに個別に支援者を定めることで、要支援者のさらなる安全な避難への取組を進めていきます。

なお、避難行動要支援者名簿の提供については、協定を締結している自治会・自主防災組織が21組織にとどまるため、引き続き自治会・自主防災組織に対し、地域での支援となる共助の重要性をお知らせするとともに、名簿の提供ができるよう、個別相談会などを実施していきます。

キについてお答えします。

指定避難所として開設する小中学校の体育館の開錠については、全ての備蓄倉庫内にダイヤルロック式のキーボックスを設置し、このキーボックス内に鍵を保管することで、ダイヤル情報を基に全職員が体育館の鍵を使用し、開錠することができる方式です。鍵を保管する収納ボックスについては、様々な種類のものが販売されていますので、より安全で迅速に鍵を取り出すことができる収納ボックスについて研究を進めていきます。

クについてお答えします。

大規模な災害が発生し、人命または財産の保護のため自衛隊の災害派遣の必要があると認めた場合には、災害対策本部長が千葉県知事に対して自衛隊の派遣を要請することになります。また、通信の途絶等により千葉県知事に直接要請ができないときには、災害対策本部長は直接、陸上自衛隊松戸需品学校に対して派遣を要請する手続となります。

なお、災害対策本部が設置された場合には、陸上自衛隊松戸需品学校から情報連絡員が派遣され、派遣の区域や活動内容、宿营地などの詳細について、市の受援担当者と綿密な連携を図り、災害派遣の活動を行っていくこととなります。

ケについてお答えします。

市では、地域の防災力向上の推進と被害の軽減を目的とする人材育成のため、資格取得者に対する補助を行っています。防災士については費用の3分の2以内、4万円を補助金の上限額とし、災害救援ボランティアについては費用の3分の2以内、9,200円を補助金の上限としています。また、令和5年度までの過去5年間に、防災士は計14名、災害救援ボランティアは計69名の方に対して補助金を交付しています。

この補助制度の下で多くの方が資格の取得をされていますが、資格取得後の市や地域との連携が課題となっていることから、今後は、市や地域での防災訓練への積極的な参加を呼びかけるなど、連携の強化を図っていきます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

最後に、コについてお答えします。

市では、土砂災害警戒区域にお住まいの世帯に対して、毎年6月の土砂災害防止月間に併せて、土砂災害からの被害に備え、積極的な情報収集及び早めの避難を呼びかける通知を個別に送付しています。土砂災害警戒情報が発表され、市から避難指示など発令した場合には、防災行政無線や市ホームページなどを通してお伝えしています。雨や風が強い場合には防災行政無線が聞こえにくい場合もありますので、この個別通知の中で、防災行政無線情報を入手するための防災行政無線のフリーダイヤルによるテレホン案内やLINE、メール配信への登録方法、土砂災害時に開設される避難所の情報などをお知らせし、命を守るための早めの避難を呼びかけています。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。再質問させていただきます。

まず、エのハザードマップの進捗状況ですが、我孫子市内で集中豪雨が一時的に100ミリ前後になった箇所が何か所かこれまでにありました。新しいハザードマップにはそれは反映されるでしょうか。

それと、キ、キーボックスについてです。今まで二重ロックの採用をとっているので、人力に頼らずにこういうことができるじゃないかと、いろんなことをずっと言い続けてきたんですけども、能登半島地震の避難所では、鍵を開ける自治体職員らの到着が遅れ、住民が窓ガラスを割って中に入るケースが多発した。県内4市2町が開錠仕組みを自動にしたいと検討した。今回、ただ能登の場合は津波警報が発令されたために、住民がすぐさま避難所に向かったことや、施錠を担う職員が渋滞に巻き込まれ、開錠が遅れた。

それから、高岡市では、全86か所の避難所を開設できたのは地震発生の約6時間後だった。富山市では、住民が学校など窓ガラスを割って中に避難した事例が9件発生したが、結局、市としてはハード面だけでなく、安全確認せず避難して二次被害を招くこともあると、今回、事業費の計上を見送った。

そして、いろんな種類の二重ロックがあって、スマートロックは100自治体が導入済み、停電でも大丈夫、閉鎖後は暗証番号を削除して不正利用を回避できるということで、前はとにかくつけてくれと言ったんですが、地震のときの鍵の開錠と、それから準備時間のある豪雨の洪水、そのときの鍵の開錠では違うということが実際よく分かりましたので、今後また、今のやり方でいいかどうか検討を続けていただきたいと思います。ですからこれは、キのほうは要望です。

エのほうについて御回答をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 今回改定を予定しているハザードマップについては、御質問にあった

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

とおり、昨年9月20日に大雨、集中豪雨がありまして、床上浸水等が多く出ました。そういった新たな浸水された場所についても新たに追加して、ハザードマップに落とし込む予定となっております。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

次に進みます。大綱2、水道事業。

我孫子市の水道水は2つのルートです。1つは北千葉広域水道企業団からの受水、2つ目は深井戸10か所からの受水です。北千葉のほうからは、久寺家浄水場経由で約3万3,000人、妻子原浄水場経由で約4万7,000人、この妻子原からの一部は湖北台浄水場に送水しています。深井戸からは湖北台浄水場経由で約5万人に配水されています。

1点目、我孫子市の老朽管更新計画についてお尋ねします。まず、老朽管の更新の基本的な考え方について説明をお願いします。例えば、どのような場所や管の種類を対象としているのか。また、現在の更新工事の現場を見ると、本管や宅地への取り出し管も更新をしていますが、全ての更新が耐震化率に算定されていますか。

2点目、千葉市と松戸市が千葉県に経年劣化した水道管の早期耐震化について要望しました。松戸市は我孫子市と同じ東葛地区ですが、我孫子市とは受水方法が違うということでしょうか。また、我孫子市でも松戸市と同様に経年劣化大口径の水道管はありますでしょうか。

3点目、南海地震への警戒が続いていますけれども、いつ起きるか分からない災害に備えた我孫子市の飲料水はどのようにしていますか。

4点目、長野県信州大学で研究開発している結晶化技術が大きな注目を浴びています。信大クリスタルという名前ですが、この飲料用の浄化フィルターは、不要なものを吸着、除去しながらミネラルを残すという特性があるそうです。災害など北千葉広域水道企業団からの受水が止まった際の飲料水の確保の観点から、調査研究をしてみたいかでしょうか。

5点目、現在、日本全国の水道事業体の経営は厳しいと報道されています。今後の水道事業を健全にするために財源の確保は最重要課題です。財源確保の現状と今後の考え方についてお尋ねします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） 初めに、（1）についてお答えします。

老朽管の更新は、現在、船戸、つくし野、並木、中峠みどり台、岡発戸などの地区において、衝撃に弱く割れやすい塩化ビニル管や普通铸铁管を対象に、地震に強く耐震性がある配水用ポリエチ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

レン管やダクタイル鋳鉄管に更新する工事を優先的に行っています。

耐震化率については、配水管から各宅地に水道水を引き込むための給水管は含まれません。我孫子市の耐震化率の対象となるのは、深井戸から原水を湖北台浄水場に送る導水管、妻子原浄水場から湖北台浄水場に送る送水管、給水管を分岐しない配水本管のように、水道管の基幹的な管路のうち耐震性のある管路です。令和4年度末時点で、我孫子市の耐震化率は45.7%であり、全国平均42.3%をやや上回っていますが、千葉県平均62.3%からは大きく下回っています。なお、令和5年度末時点の我孫子市の耐震化率は46.5%です。

激甚化、頻発化する災害や老朽化に伴う事故を防ぐ強靱化が急務となっています。断水や水の濁りなどは、生命の維持や市民の皆様の日常生活に重大な影響を与えます。引き続き安全な水道水を安定的に供給するため、水道施設の計画的な更新を着実に進めていきます。

次に、（2）についてお答えします。

松戸市は、水道の供給事業者が千葉県企業局と松戸市に分かれており、85%が千葉県企業局で、15%が松戸市の供給エリアとなっています。我孫子市における水道の供給事業者は我孫子市のみとなります。

松戸市では、令和7年7月29日に、千葉県企業局の管理する昭和35年度に布設し、65年が経過した水道管の漏水事故が発生したことを受け、千葉県企業局に対し、老朽化した水道管の更新を計画的かつ優先的に実施するよう要望書を提出しました。

我孫子市に、一般的に大口徑と呼ばれる直径400ミリメートル以上の水道管が約11キロメートルあります。そのうち法定耐用年数40年を過ぎたものが約1キロメートル、耐震化されていない水道管が約200メートルあります。

次に、（3）についてお答えします。

災害時の飲料水の確保については、市内の小学校13校及び中学校6校を給水拠点に設定しています。各学校の受水槽に給水栓を設置し、貯水している飲料水を応急給水できるように整備は完了しています。また、災害が発生した際は、受水槽内の飲料水だけではなく、給水車で給水拠点を巡回し、飲料水の確保に努めます。なお、今年度に組立式貯水槽の整備を行います。

次に、（4）についてお答えします。

信大クリスタルは、信州大学がフラックス法により育成した結晶材料で、飲料用の浄化フィルター以外にも、蓄電池技術など様々な分野で活用されています。信大クリスタルを活用した浄水器として持ち運び可能な浄水ボトルがあります。個人の方が外出時や災害時に使用する浄水器としては、とても便利なボトルと感じます。ただし、水道局の場合は、飲料用だけでも多くの水を浄化する必要があるため、水道局の災害用としての活用は現状では難しいと考えています。

災害時の飲料水の確保は、非常に重要かつ水道局の責務であることから、浄水方法における維持

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

管理費用など新しい技術の情報収集に努めます。

次に、（５）についてお答えします。

現在、日本全国の多くの水道事業者が厳しい経営状況に直面しており、財源の確保は最重要課題と考えております。今後の財源確保の考え方については、水道料金の適正化が必要であると考えております。また、新たな財源確保に向けて、現在、国土交通省と防災・安全交付金が活用できないかお願いをしています。国土交通省の防災・安全交付金は、インフラ整備の交付金事業を展開し、防災・減災対策の取組について集中的に財政支援を行っています。この補助金交付の可能性をチャンスと捉え、新たな財源として活用できるよう、メニューや交付要件などについて、交付金事務を所管する国土交通省関東地方整備局と交付金確保の課題を整理して協議を行っています。

なお、防災・安全対策の交付金を活用できれば、大規模災害に備え、更新スピードを上げて老朽管の更新、耐震化に取り組んでいけると考えています。

安全で安定した水道を維持することは水道事業者の使命と考えます。水道事業を将来にわたって安定的に継続していくために、いつ起こるか分からない自然災害に備える強靱な水道であるために、施設や管路の更新、耐震化工事を先送りせず、速やかに着実に進めていきます。

（「御回答ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 少々お待ちください。ただいま答弁の調整をしておりますので、少々お待ちください。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） 大変申し訳ありません。

私は、答弁の中で松戸市では令和6年と言いましたが、令和7年でした。大変失礼いたしました。

（「逆」と呼ぶ者あり）

○説明員（古谷靖君） 令和7年と言いましたが、6年です。すみません。申し訳ございませんでした。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 幾つかお願いもがございます。

2点目の経年劣化した大口径の400ミリのものが、松戸市と同じようなものが1キロあるとおっしゃったので、なるべく早く対処をお願いします。

それと、一番最後の5点目、今後、水道料金の適正化とありますが、現在、我孫子市は千葉県で安いほうから9番目です。何とか国交省の関東地方整備局に、防災・減災の補助金として大規模災害に向けての補助金をもらってくださるよう努力してください。これは要望です。

次にまいります。大綱3、環境・都市関係。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1、手賀沼の環境保全。

生物多様性の新たな世界目標ができました。内容は、2030年までに30%以上の自然を保全するという目的で環境省が認定します。これをサーティ・バイ・サーティと言います。自然環境エリアとして保全し、生物多様性の損失を食い止め、回復させる取組です。自然共生サイトとは、民間の取組などによって生物多様性の保全が図られている区域のことです。陸と海それぞれが保存の対象で、大きいものだけではなく小さな地域でも、例えば我孫子市のNECも含まれていました。

手賀沼流域フォーラムは、市民活動団体と流域の市と手賀沼水環境保全協議会が実行委員会を構成し、市民団体と行政の協働で、手賀沼の魅力や環境の現状を伝え、保全するために様々な活動を行っています。

我孫子市は、令和6年度予算で、水産業振興費、淡水魚かい類種苗放流事業補助金として5万円を計上しています。

ア、外来種の駆除、それから高速ボートの規制、オーバーユースにならないようにという手賀沼に対して意見がありましたが、市としての御見解をお示してください。

イ、現在、漁業組合に利用料を支払い、手賀沼で釣りができます。ホームページにも、地区別どのような魚が釣れるとPRしていますが、現在の状況をお知らせください。

ウ、手賀沼の放射能汚染のその後の経過の現状と課題をお教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 初めに、アについてお答えします。

特定外来生物であるナガエツルノゲイトウとオオバナミズキンバイの手賀沼における対策について、千葉県では、令和2年度から水草刈取船と人力による駆除作業を行っています。また、市は市民団体などと共に、クリーン手賀沼推進協議会や手賀沼流域フォーラムの事業として、平成29年度から駆除を実施しています。現在、手賀沼周辺の陸地でも特別外来植物が確認されているため、生態系への影響や農業被害等を防ぐためにも、市として引き続き駆除作業が必要と考えています。

高速ボートについては、手賀沼でウエイクボード等が行われていることは認識していますが、自然環境への影響や他の利用者とのトラブルが生じているのではと懸念する声もあります。静かな湖畔という手賀沼の魅力を生かしたまちづくりのバランスを取ることも大切ですので、これらの要素を共存させるような手賀沼の水面利用の在り方について、千葉県や近隣市、市民団体などと共に考えていきます。

次に、イについてお答えします。

手賀沼で釣りをするには、我孫子手賀沼漁業協同組合で遊漁券の購入が必要です。遊漁券はインターネットからも購入することが可能で、1日券500円や年間券3,000円があり、チケット

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

サイトでは、魚種がコイ、フナ、ウナギ、ワカサギと表記されています。釣り人の状況を同漁協に確認したところ、ここ数年、大きな増減の変化はなく、ほとんどの方がキャッチ・アンド・リリースをして手賀沼での釣りを楽しんでいるとのことでした。

次に、ウについてお答えします。

現在、原子力災害対策本部長から、手賀沼及びこれに流入する河川及び手賀川において採捕されるギンブナ、コイについて、出荷制限の指示が出されています。また、手賀沼で採捕されるモツゴについては、県から同漁協に対して出荷の自粛を要請しているため、同漁協では全ての魚種の出荷を自粛しています。

なお、同漁協に出荷制限の解除及び出荷自粛の解除について今後の見通しを確認したところ、県と令和6年度中の全面解除に向けた協議を行っているとのことから、引き続き情報の共有をしていきます。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 私の質問の仕方がちょっと悪かったです。

アについて、外来種の駆除と漠然と書いたために、ナガエツルノゲイトウとかオオバナミズキンバイの御回答をいただきましたが、手水研というところの会員なので、そこからの情報によるオオクチバスとかブルーギルとか、オオクチバスが今非常に増えているという懸念があるというのがあります。ただ、なかなか表にその情報は出てこないもので、前もって用心しているというような現状があります。それで、NECの四つ池でオオクチバスとかブルーギルの釣りなんかもして、物すごい数が捕れたり、わなで捕ったり釣りざおで捕ったりしています。

オーバーユースというのは、柏市は観光にしたい分があって、我孫子市は自然保護に力を入れたい分があって、ちゃんと定例的に会合は開かれているんですが、何となく柏市のほうの勢いで、あそこの手賀沼にがぎやかになり過ぎちゃってというところで、オーバーユースにならないようにという意見として漠然と書きました。これは注目していただければいいと思います。

それと、漁業組合に、以前と同じように、1日500円、年間3,000円の利用料とありますが、コイとフナとウナギ、現実に違う魚も捕れます。どの地域でというのがホームページに出ていますが、そんなにたくさんではないと思いますので、できたらキャッチ・アンド・リリースをしてほしいというふうには書かないと、持って帰る人がいるんじゃないかと思って私はこれを聞きました。現状でキャッチ・アンド・リリースをしてほしいというのはPRしているのでしょうか。

それから、手賀沼の放射能汚染の話ですけれども、まだあそこの底には放射能の残りがあって、だんだん薄まっているところと、上にヘドロがどどんたまっているんじゃないかと思って、これを聞いたんですが、出荷の制限とかモツゴを自粛しているとかという話ではなくて、手賀沼の放射

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

能汚染が、そのままにするしかないと言いながら、あそこでトライアスロンで、その場面を見ると、そっと沼に下りてください、下をかき上げないようにしてくださいと言って、みんな泳ぎ出した場面も見たことがあります。今後、まだそれがこの後どのぐらい続くかお知らせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 2つ質問があったと思います。

キャッチ・アンド・リリースについては、現在出荷制限しているところですので、それはおのずと、皆さん、釣った魚を戻していただいているというのは、協力していただいているところです。また、今、釣りの楽しみ方としては、持って帰って料理するというよりは、釣ることを楽しんでの方が非常に多いというふうに聞いていますので、その辺はキャッチ・アンド・リリースが定着しているんだろうなというふうには思っております。

もう一つの、これから手賀沼の状況、どのぐらい続くのかということについては、先ほども答弁で申し上げましたけれども、今、出荷制限も解除も、私ども聞いたところでは、今年度中には出荷制限解除されるのではないかとというふうに、県のほうと調整しているというところです。それは私どもも情報を得て、出荷制限解除されたときには皆さんにお知らせしたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。前に向けて進んでいるのが分かったので、以上で結構です。ありがとうございます。

次にいきます。大綱4、AED関係。

9月1日号広報あびこの1、2ページに特集されておりました。我孫子のAEDの環境は進んでいて、新聞なんかでは、部屋の中に入っちゃったAEDが取れるような場所に置きましょうなんていうのが載っていますが、我孫子市は現在、各コンビニエンスストアにもAEDを設置して利用者の便宜を図っています。以前、この市議会で紹介した海外では、AEDの必要な人が倒れたとしたら、その近辺に行って登録している人のスマホに連絡が行くというシステムです。それが一部日本でも実行され始めていて、ニュースになっていました。近隣では柏市がありました。これは間違いなく我孫子市ではなく柏市が、これが実行されている市でした。

1点目、コロナの影響でAEDの講習が少なかった時期がありましたけれども、最近のAED講習の状況をお知らせください。

2点目、以前から要望していましたが、市内小中学校のAEDの講習のためには、上半身型の多くのモデルの人形が必要です。また、以前は消防署の職員が、時間によっては学校に講習に向くのが難しいこともありましたが、現在はどの時間帯でも大丈夫だと聞いています。全ての条件はク

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

リアしているわけですね。確認させてください。

3点目、教育委員会では、年間の授業内容が春に決定するので、年度途中からの取組は難しいと承知しておりますが、来年度以降、中学校卒業までに全員にAEDの講習を経験させることは可能でしょうか。たった一度の経験が人の命を救えるかもしれないのです。

4点目、自治会へのAEDの購入・設置の補助金があります。上限が購入は25万円、賃貸借は毎年6万円、2分の1まで補助します。24時間使えるAEDが身近にあると救命率が大きく上がります。現状をお伺いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

〔説明員宮崎治君登壇〕

○説明員（宮崎治君） 私からは、（1）、（2）についてお答えいたします。

初めに、（1）についてお答えいたします。

応急手当講習会の状況につきましては、令和3年に50回実施しておりまして、受講者は661人、令和4年には108回実施して受講者は2,685人、令和5年には168回実施して受講者は4,684人、令和6年は8月31日までに80回実施して、受講者は2,094人となっております。

次に、（2）についてお答えします。

市内の小中学校での応急手当講習会の実施につきましては、いつでも対応ができる体制を整えております。

○議長（早川真君） 丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） （3）についてお答えします。

現行の中学校学習指導要領保健体育では、保健分野の傷害の防止において、傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当が傷害の悪化を防止することを理解し、気道確保、胸骨圧迫、AEDの使用を含む心肺蘇生法や包帯法、止血法などを取り上げて、実習を通して応急手当ができるようにすると定めております。したがって、全中学校でAEDについての学習は行っており、今年度3校の中学校では、消防署に依頼し、第2学年生徒を対象にAEDの実習を行うこととなっております。来年度以降、ほかの3校も含め、全中学校で実習を行っていきたいと考えております。

○議長（早川真君） 海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） （4）についてお答えします。

市では、自治会等への支援として、令和5年度にAEDの設置に対する補助制度を開始し、2つの自治会が補助制度を活用して設置しました。令和6年度は、現在、1つの自治会が今月中に設置

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の予定です。また、設置場所が対象となるかどうか、補助対象経費の範囲や要件の確認など、現在、8つの自治会やマンション管理組合からの相談を受けています。

制度の広報については、広報あびこ4月1日号と9月1日号に掲載するとともに、約80自治会の会長に制度の説明を行いました。引き続き制度の広報に取り組み、自治会等による安全・安心なまちづくりを推進していきます。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

3点目の教育委員会の、3校の中学校で今年と言って、来年また3校とおっしゃいましたけど、中学校3年生を対象に毎年やる予定。

（「2年生」と呼ぶ者あり）

○芹澤正子君 中学2年生ですか。中学2年生今年3校で、来年また違う学校の2年生に教える。私が言うのは、とにかく中学校を終わるまでにどこかで受ければいいから、全部の子どもの数という大変ですけど、どこかを一つ決めて、消防はいつでも行くというふうに言ってくださっていますから、前、星野市長が、小瀬澤が定年になったらやるからなんて言うぐらい、時間帯によっては学校に出向くことが難しかった年もあったわけですから、全部の子どものが、高校に行ったときに、うちの学校はそれやらなかったよということのないように、どこかで習えば、子どもの記憶力はいいですから、それと1回触ってみればそんな難しいことはありませんので、とにかくよろしくお願いいたします。これはだから要望で終わりです。御返事いただかないで結構です。

次、大綱5……。再質問って私言いましたか。

（「全中学校の2年生でやりますから」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 質問を続けてください。教育長、議員のほうは要望ということですので、質問を続けてください。

○芹澤正子君 質問の形にしないとまずいですか。

○議長（早川真君） 要望でよろしいんですね。でしたら大綱5に移ってください。

○芹澤正子君 では要望でお願いいたします。

次、大綱5、学習支援関係。

何度か市議会で取り上げ、そして教育委員会にはチラシの配布の御協力をいただいたり、会場の確保ができるようになって、そのボランティアをしている人たちは大変喜んでおります。14番目に新しく開設した我孫子北近隣センターつくし野館での事業も順調で、関係者は近隣小中学校の協力にも感謝しているとの報告がありました。しばらくはコロナで参加者が減りましたが、今後の課題を考えたいと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

質問します。1点目、学習支援ネットワークや自主夜間中学の現状と課題をお知らせください。

2点目、授業が分からない児童・生徒が増えていないでしょうか。これは、増えている不登校の高校生に対し、課題を与えて、それに対し、学校に行かなくても単位を与える方向にという新聞記事があったからです。高校生になって急に授業が分からなくなったのではなく、その前の段階から分からないまま進学しているのではないかという懸念を持ったから、こういう質問をさせていただきました。

現在の学習支援の場だけではまだ十分ではなく、時間外に学べる場所が各学区ごと、現在19校あるわけですから、合計20か所は必要だと考えます。また、理想としては100か所をつくりたいという要望が寄せられています。この要望を市としてどのように捉えますか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） （1）と（2）のうち、学習支援の教室数について併せてお答えします。

市では、子どもへの貧困の連鎖の防止を目的に、子どもに対する学習・生活支援事業を実施しています。事業を進める中で、学習支援団体をはじめ、多様な団体、市教育委員会、社会福祉協議会が参加する我孫子市子どもの学習支援ネットワークが平成30年12月に発足し、2か月に1回会議が開かれ、子どもの学習支援や子どもの居場所、不登校などに関する現況の共有や課題解決に向けた話し合いを行っています。

課題としては、コロナ禍で中断している期間があったため、再開後も子どもの参加人数が減少していることが挙げられていることから、学習支援団体や子どもの学習支援ネットワークと連携して、ホームページなどによる教室の周知に取り組んでいます。

子どもに対する学習・生活支援事業の教室数は、現在、自主夜間中学あびこプラス・ワンを含めて、5つの学習支援団体による教室が14教室開室しており、市内各地区で開室していることから、不足しているとは考えておりません。引き続き、市としては、会場の確保や教材の提供など、学習支援団体への支援を行っていきます。

○議長（早川真君） 丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 私からは、（2）の授業が分からない児童・生徒が増えていないかということについてお答えします。

学力調査等の結果から見ても、授業が分からない児童・生徒が増えている傾向は見られません。今後も、児童・生徒が基礎学力をしっかりと身につけられるよう、分かる授業を心がけ、指導してまいります。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 どうもありがとうございました。

これで代表質問を終わります。

○議長（早川真君） 以上で芹澤正子議員の質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は終わりました。明日は午前10時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後3時30分散会

本日の会議に付した事件

1. 市政に対する一般質問

出席議員

議長	早川真君	
副議長	高木宏樹君	
議員	深井優也君	芝田真代君
	船橋優君	島田安子君
	山下佳代君	西川佳克君
	海津にいな君	岩井康君
	澤田敦士君	江川克哉君
	芹澤正子君	飯塚誠君
	甲斐俊光君	日暮俊一君
	内田美恵子君	豊島庸市君
	坂巻宗男君	椎名幸雄君
	茅野理君	木村得道君
	佐々木豊治君	

欠席議員

西垣一郎君

出席事務局職員

事務局長	佐野哲也
事務局次長	工藤文

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

出席説明員

市	長	星 野 順 一 郎	君
副 市	長	渡 辺 健 成	君
教 育	長	丸 智 彦	君
水 道 局	長	古 谷 靖	君
企 画 総 務 部	長	高 見 澤 隆	君
(併) 選挙管理委員会事務局長			
財 政 部	長	中 光 啓 子	君
市 民 生 活 部	長	海 老 原 郁 夫	君
健 康 福 祉 部	長	飯 田 秀 勝	君
子 ど も 部	長	星 範 之	君
環 境 経 済 部	長	山 本 康 樹	君
建 設 部	長	篠 崎 啓 一	君
都 市 部	長	中 場 聡	君
消 防	長	宮 崎 治	君
教 育 総 務 部	長	山 田 和 夫	君
生 涯 学 習 部	長	菊 地 統	君